

鞠智城シンポジウム



古代の山城と東北城柵

日 時 | 2019年10月6日(日)
10:30~17:30

場 所 | 龍谷大学響都ホール
京都駅前アバンティ 9階 (京都駅八条東口向かい)

主催／熊本県・熊本県教育委員会・龍谷大学文学部
後援／明治大学国際日本古代学研究クラスター
熊本県文化財保護協会
協力／文化庁 地域文化創生本部
文部科学省



鞠智城
イメージキャラクター
こうじや

鞠智城シンポジウム
「古代の山城と東北城柵」

日時：令和元年（2019年）10月6日（日） 10:30～17:30

場所：龍谷大学 韶都ホール 京都アバンティ9F

（京都府京都市南区東九条西山王町31）

主催：熊本県・熊本県教育委員会・龍谷大学文学部

後援：明治大学国際日本古代学研究クラスター・熊本県文化財保護協会

協力：文化庁 地域文化創生本部

日程

9:30 開 場

10:30 開 会

挨拶 熊本県教育委員会教育理事 青木 政俊

龍谷大学学長 入澤 崇

来賓紹介

11:10 報告 11:10～11:50

「古代山城 鞠智城跡の調査と成果」

熊本県教育委員会 村崎 孝宏

11:50 昼食休憩 11:50～12:50

12:50 講演① 12:50～13:30

「古代の城柵と山城」

東北学院大学名誉教授 熊谷 公男 氏

13:30 講演② 13:30～14:10

「都からみた古代山城と城柵」

龍谷大学教授 國下 多美樹 氏

14:10 休憩 14:10～14:25

14:25 講演③ 14:25～15:05

「東北古代城柵の構造と機能」

岩手大学平泉文化研究センター客員教授 八木 光則 氏

15:05 講演④ 15:05～15:45

「関東・東北の古墳時代社会の動態と城柵の成立」

明治大学准教授 若狭 故 氏

15:45 休憩 15:45～16:00

16:00 パネルディスカッション 16:00～17:30

コーディネーター 佐藤 信 氏（人間文化研究機構理事）

パネリスト 龍谷 公男 氏、國下 多美樹 氏、八木 光則 氏

若狭 故 氏、村崎 孝宏

17:30 閉 会

報告者・講演者・コーディネーター紹介

【報告者】

◆村崎 孝宏（むらさき たかひろ）

熊本大学大学院文学研究科修士課程修了。

熊本県教育庁文化課課長補佐を経て、現在、熊本県立装飾古墳館分館 歴史公園鞠智城・温故創生館館長。

【講演者】

◆熊谷 公男（くまがい きみお）

東北大学大学院文学研究科博士課程単位取得退学。

宮内庁正倉院事務所技官を経て、東北学院大学文学部教授、同大東北文化研究所所長を歴任。2017年（平成29年）3月、退官。現在、同大学名誉教授。文学修士。

専門は、日本古代史。

◆國下 多美樹（くにした たみき）

龍谷大学大学院文学研究科修了。（財）向日市埋蔵文化財センター勤務を経て、現在、龍谷大学文学部歴史学科文化遺産学専攻 教授。

文学博士。専門は日本考古学。

◆八木 光則（やぎ みつのり）

立正大学文学部史学科卒業。盛岡市教育委員会勤務を経て、岩手大学平泉文化研究センター客員教授。博士（歴史学）。

専門は、日本考古学。

◆若狭 徹（わかさ とおる）

明治大学文学部史学地理学科卒業。

高崎市教育委員会文化財保護課長を経て、現在、明治大学文学部准教授。史学博士。

専門は、日本考古学。

【コーディネーター】

◆佐藤 信（さとう まこと）

東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了。奈良国立文化財研究所研究員、文化庁文化財調査官、聖心女子大学文学部助教授、東京大学文学部助教授を経て、東京大学大学院人文社会系研究科教授。平成30年（2018年）より大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事、東京大学名誉教授、文学博士。専門は日本古代史。

（発表順・敬称略）

【目 次】

【報 告】 古代山城 鞠智城跡の調査と成果（村崎 孝宏）1
【講演①】 古代の城柵と山城（熊谷 公男 氏）11
【講演②】 都からみた古代山城と城柵（國下 多美樹 氏）25
【講演③】 東北古代城柵の構造と機能（八木 光則 氏）35
【講演④】 関東・東北の古墳時代社会の動態と城柵の成立（若狭 徹 氏）41

【報告】

古代山城鞠智城跡の調査と成果

村崎 孝宏（熊本県教育委員会）

1 鞠智城跡の概要

鞠智城は、東アジア情勢が緊迫した7世紀後半に、朝鮮半島で起きた白村江の戦い（663年）での敗戦を契機に、大和政権によって九州北部の防衛拠点として構築された古代山城の一つである。その城名は、『統日本紀』文武天皇2（698）年5月条「大宰府をして大野、基肆、鞠智三城を縛治せしむ」を初見とし、『日本文徳天皇実録』天安2（858）年2月、6月条の「菊池城院」、『日本三代実録』元慶3（879）年3月条の「菊池郡城院」など、国史に記載されている。

城域は、熊本県の北部、阿蘇北外輪山から有明海へと西流する菊池川（総延長72km）の中流域、山鹿市、菊池市に跨る。県境に位置する筑肥山地の主峰八方ヶ岳（標高1,052m）南西麓に形成された丘陵地帯の南端近く、中心標高145m前後の丘陵上（通称：米原台地）に立地し、南には菊池川沿いに発達した肥沃な菊鹿盆地が広がる。「車路」の地名によって復元された古代官道も推定されており、福岡、大分、阿蘇、熊本方面へと伸びる交通の要衝地にある。

当該地域は古代律令制下において肥後国菊池郡に属し、城周辺に残る「木野」の地名から『和名類聚抄』にみえる「城野郷」に比定される。



第1図 古代山城の分布図



第2図 鞠智城城域図

鞠智城の城域については、早くから広域説、狭域説として議論されてきたが、現在では狭域説のうち土星線と崖線で囲繞する周長 3.5 km、面積 55ha の範囲を眞の城域（第2図）とし、それを包括する約 64.8ha が国史跡に指定されている。

2 発掘調査の成果

鞠智城跡の発掘調査は、昭和 42(1967) 年度の第 1 次調査から始まり、今年度で 34 次を数える。これまでに、古代山城では唯一となる八角形建物跡をはじめとする 72 棟の建物跡や 5,300 m² の規模をもつ貯水池跡と、外郭線上には城門の門礎石、版築工法による土星跡などの遺構が検出されるとともに、須恵器、土師器などの土器や単弁八葉蓮華文軒丸瓦をはじめとする瓦類、建築用材、木製品に加え「秦人忍□五斗」と墨書された付札木



第3図 鞠智城跡全体図



①銅造菩薩立像



②「秦人忍□五斗」銘



⑤須恵器



③単弁八葉蓮華文軒丸瓦



④木製品（平鍬・横槌）



⑥土師器

簡や百濟系の銅造菩薩立像などが出土している。これらの発掘調査成果については、『鞠智城跡(1~7次)』(1983)、『鞠智城跡II(8~32次)』(2012)で報告されているので参考されたい。以下に、『鞠智城跡II』の報告について概要をまとめる。

(1) 外郭構造

鞠智城の城域については、前述したように「広域説」と「狭域説」として議論されてきたが、ここでは、狭域説のうち総延長3.5km、面積55haの範囲の内城地区について説明を行う。

第3図に示すように、城域の北と南にそれぞれ谷部を包括する包谷式の山城で、その外郭線は標高90~171mの間で推移する、比較的起伏に富む地形に立地する。この外郭線上には深迫、堀切、池ノ尾の3ヶ所に城門跡が、また、南側と西側に土星線が確認されている。これまでの調査で、深迫では土壘、堀切では門の支柱と考えられる柱掘方、通路、土壘、池ノ尾では石壠等の遺構がそれぞれ検出されており、また、南側と西側に位置する土星線においても、土壘の構造や構築技術などが明らかになるなど外郭構造の解明に進展がみられる。

①城門跡と城門周辺の遺構

城門跡は、現在、門礎石の存在から深迫・堀切・池ノ尾の3ヶ所に比定される。門礎石は、いずれも礎石表面に径15~20cm、深さ14~15cm程の軸摺り穴を持つ花崗岩製であり、堀切門礎石にのみ両縁辺部に円形の削り込みを持つ。また、堀切門礎石は、一石に心々で約2.8m間隔の2つの軸摺り穴を設けたものであり、原位置から動いた状態であるが、門幅を特定することができるが、城門構造については門礎石の存在を除けば、具体的な構造を言及できるまでに至っていないのが現状である。

ア 深迫門跡

深迫門跡では、残存する土壘盛土の範囲及び土壘前面の柱掘方の配列状況から、谷中央に想定される門口を挟んでL字状に配置された南北の土壘の存在が明らかになっている。土壘裾部に土留めのための石列を置く内托式の構造で、土壘裾部にはさらに盛土で補強する構造も認められた。土壘裾部の石列を覆う盛土は下に10~30cm大の石をバラス状に敷き込んだ状況が認められている。



堀切門跡・門跡と道路跡

イ 堀切門跡

堀切門跡では、阿蘇溶結凝灰岩の崖地の南西側を掘りきって通路を通している。通路は路面幅1.8~2.7mを測り、路面を粘質土により整形し、両・片脇に側溝を有する。傾斜角は約20°を測り、下位に耕形状のクランクを伴うことを特徴とする。通路上方の傾斜変換点に、門の支柱穴と考えられる柱掘方を検出し、門



池ノ尾門跡・水門

礎石の原位置が推定された。前面に比高差約1.2mの段差があることから懸門式の構造が想定される。また、通路の東脇には、高さ約12.8mの城壁が所在し、裾部から約5.0m上にテラス部を設けた2段構造を有する点が特徴としてあげられる。上段を地山削り出し、下段を版築盛土により整形していることが推定されている。

ウ 池ノ尾門跡

池ノ尾門跡では、幅約20mの谷部を遮断する形で奥行9.6mの石壘が検出されている。平面形状は城内側に向かってやや弓なりとなる。その延長線上、市道が通る北東端に城門が推定されている。石壘については、背面の南西よりの一部に空石積みが認められるのみで、後世の擾乱により大部分が消失しているが、下部に幅・高さとも約70cmの通水溝を設けた水門構造が確認されている。約7.8m程城内側に配置された取水口の前面には、取水口まで水を導くための底幅0.7~1.2mの導水溝が設けられている。その周囲を囲うように、土手状盛土遺構も認められる。

また、この石壘の城外側20m程の南斜面上には基底部に礎を敷き込む盛土状遺構が残存する。後世に開削された塩井川により全体構造が検証できていないが、複郭構造となる土壘をなすものか、石壘から伸びてくる土壘の一部か、あるいは時期の異なる土壘の一部かは、現在のところ判別しがたい。今後、南側土壘線西端部へ延びる外郭線の延長も含めて解明すべき課題の一つと言えよう。

②土壘の構造とその特徴

鞠智城跡の外郭線のうち、南側土壘線西端部約70mの範囲と同東端部の一部、西側土壘線北端部約50mの範囲で土壘が検出されている。また、これら土壘線上の土壘のほか、深迫・堀切・池ノ尾においても土壘が検出されている。

土壘の規格については、南側土壘線西端部の南面する土壘(1・2bトレンチ)では、



南側土壘線西端部



西側土壘線



深迫門跡の土壘

残存高 5.0 ~ 8.0 m と比較的高く、中位にテラス部を設ける 2 段構造となるのに対し、西側土塁線北端部の土塁（6 トレンチ）では、高さ約 3.6 m、奥行 6.0 m 程度の段を有しない構造となる。南側土塁線西端部の南面する土塁については、官道が位置する南に向けて城の堅固さなど視覚的効果を狙った可能性もあるが、西側土塁線の土塁高 3.6 m は南側土塁線西端部の南面する土塁（2b トレンチ）の下段の高さ約 3.0 m と近似しており、3.0 m 前後あれば防御機能を果たし得たものと考えられる。

土塁の構築にあたっては、西側土塁線北端部において心々で 2.1 m 間隔で配置された前面柱穴列と約 1.3 ~ 2.3 m 間隔で配置された背面柱穴が確認されており、地山を鉤状に整形した後、版築を施す内托式の構造が採用されていることが判明している。深迫でも、心々で 1.8 m 間隔の前面柱穴列が検出されている。また、同じ内托構造でも、南側土塁線西端部の土塁と堀切門跡の土塁下段では、地山を階段状に整形しているのに対して、西側土塁線北端部ではやや棚状の平坦面が認められるものの、約 1.5 ~ 1.8 m の基底部まではほぼ垂直に切り落とすなど、地山整形に差異が認められる。

このほか、南側土塁線西端部の南面する土塁においては、2 段構造の上段を削り出し、下段を版築盛土により整形する。これは堀切門跡でも認められる特徴である。南側土塁線の土塁では、さらに頂部に夾築気味の盛土が一部に認められる。また、土塁を構築する際の盛土材には、それぞれが立地する基盤面の土砂が利用されていることから、土塁を構築するにあたっては、それが立地する地形など基盤面の差異により構築手法が採択された可能性が考えられる。

このほか、深迫において土塁本体とは別に検出された土塁裾部を補強する盛土は、土塁裾部を被覆するように疊をバラス状に敷き込み、その上に版築様の盛土を行っている。これは、土塁前面の柱掘方との関係から当初から施工されたものと考えられ、大野城跡の土塁裾部で検出されている「外被盛土」に類似するものと思われる。

（2）貯水池跡

貯水池跡は長者原地区の北側谷部で確認された。自然地形を巧みに利用しながら人工的な造作を施し湧水を溜



貯木場跡



木組遺構



八角形建物跡（32/33 号建物跡）

めている。貯水池跡は、確認された水成粘土層の広がりから約5,300m²に及ぶことが判明している。池頭付近に飲料水を汲むための木組造構が検出され、この造構から北西方向に離れた箇所に貯木場が所在する。貯木場には、柱や桁等の大型の建築材と木舞（壁の下地等）や蔓等の小型の建築材、材料とを分けて保管しており、池の内部を機能的に使い分け、迅速な建築や補修に備えていたことが想定される。

また、上記の水汲み場や貯木場を包含する堆積土の層厚が薄いことから、定期的に堆積土を除去する等のメンテナンスが行われていた可能性が高い。その後、8世紀の終わり頃には貯水池の維持・管理活動がされなくなり、9世紀の初め頃には池中央部の機能が停止したと考えられる。

3 時期区分と変遷

これまでの発掘調査により検出された造構の変遷及び出土遺物の分析によって「役割」や「機能」を変化させながら、7世紀後半から10世紀中ごろまでの約300年間存続したことが判明し、大きく5期（I～V期）に時期区分がなされ変遷したことが明らかになった。第I期～第V期それぞれの変遷については以下のとおりである。

①鞠智城Ⅰ期（7世紀第3四半期～第4四半期）

鞠智城の創建期。創建年代を、『統日本紀』文武2(698)年に「繕治」した大野、基肄の2城の創建(665年)とはほぼ同時期と推定している。外郭線上に3箇所の城門、土壘線、城内に掘立柱建物、貯水池などを緊急的に整備し、城としての最低限の機能を備えた段階と考えられる。

②鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）

鞠智城の隆盛期。第II期は、年代的に『統日本紀』文武2(698)年5月条にみられる「繕治」の前後にあたる。城内施設は総柱建物が少なく、小型の側柱建物が多く配置されていた第I期と異なり、「コ」字形に掘立柱建物を配置した管理棟的建物群が出現し、その南側に八角形建物（写真12）や総柱建物を配置するなど、城内施設の配置が大きく変化し充実が図られる。当該期の土器の出土量も多く、城の管理・運営に多くの人員が配置されたものと考えられる。

③鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～第3四半期）

鞠智城の転換期。城内の建物配置はII期を踏襲しながらも、総柱建物が小型礎石を利用した礎石建物に建て替えられる。出土土器の空白期にあたることから、城の存続上必要な最小限度の維持・管理がなされていたものと考えられる。

④鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）

鞠智城の変革期。管理棟的建物群の消失や貯水池中央部の機能低下がある一方、III期の礎石建物が大型礎石を利用した礎石建物に建て替えられ、食糧等の備蓄機能が主体となる。これら建物群は、当該期末に焼失しており、『文徳天皇実録』天安2(858)年の不動倉火災との関連が想定される。



20号建物跡

また、礎石・掘立柱併用建物2棟も確認されている。

⑤鞠智城V期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）

鞠智城の終末期。城内の建物数は減少し、城の機能は低下するものの、大型の礎石建物を建てなおすなど、食糧等の備蓄機能は存続する。

4 今後の課題

これまでの調査研究によって、鞠智城の変遷について5期に区分し整理を行っている。その結果、鞠智城の築城にかかる当初の目的である対外的な軍事施設としての機能（I～III期）から、食糧の備蓄施設としての機能（IV～V期）へと変化したことが明らかになった。特にI～III期までの変化については、大宰府と連動していることから、大宰府防衛の一端を担っていたこと、また、城の維持・管理に大宰府が大きく関与していたものと考えられる。

今後に残された課題を整理すると、古くから議論されてきた広域説、狭域説の問題があろう。現在、狭域説の一部、土星線と崖線で囲繞された内城地区を真の城域として、それを含む範囲を史跡に指定しているが、現在の城域が城の本体であることは確かであると思われるが、自然地形を俯瞰すれば城域がさらに広がる可能性も否定できない。現在のところ、遺構は検出されておらず判然としないが、自然地形をそのまま利用した防御ラインとする見解もあり、今後、検証が必要であろう。

次に、他の遺跡との関連を検討することも課題の一つである。大野城、基肄城をはじめ、他の古代山城はもとより、大宰府や肥後国府、菊池郡家などの官衙遺跡との関連から、鞠智城跡の機能・性格をより詳細に分析する必要がある。

このほか、出土遺物のより詳細な分析から、遺物の諸特徴や製作技術といった属性について分析を加え、産地や流通経路を行うことで、鞠智城への物資の供給など、鞠智城の管理・運営にかかる問題の一端を解き明かしてくれることが期待できる。

鞠智城を総合的に捉えていくためには、こうした課題の調査・研究を進めていくことが、鞠智城跡の全容解明につながっていくものと思われる。

【引用・参考文献】

西住欣一郎ほか 2012『鞠智城跡II - 鞠智城跡第8～32次調査報告 -』熊本県文化財調査報告第276集



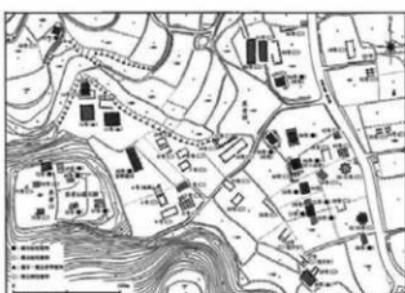
■: 鞠智城跡Ⅰ期の建物



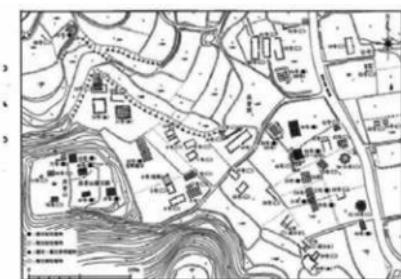
■: 鞠智城跡Ⅲ期の建物



■: 鞠智城跡Ⅱ期の建物



■: 鞠智城跡Ⅳ期の建物



■: 鞠智城跡Ⅴ期の建物

第4図 建物遺構の変遷

鞠智城跡変遷表				
年代	鞠智城の変遷			関連事項
7C	3	鞠智城Ⅰ期		
		獨立柱建物の建築	城門の構築(深造・堀切・池/尾門)	・白河江の敗戦(663) ・防人、烽設置(664) ・長門国城築城(665) ・大野、株城築城(665) ・金田、屋崎、高安城築城(667)
8C	4	貯水池の造成		・大野、基絆、鞠智城築治(698) ・福積、三野城築治(699) ・高安城修復(698-699)
		鞠智城Ⅱ期		
8C	1	建物配置の改変		・高安城廢城(701) ・備後国茨城、常城停めろ(719)
		鞠智城Ⅲ期		
8C	2	礎石建物の出現		
		鞠智城Ⅳ期		
8C	3			
		礎石建物の大型化	池中心部 廃絶	・肥後國が大隅に昇格(795)
9C	4			
		鞠智城Ⅴ期		
9C	1			
		礎石建物の再建		・菊池城院、兵庫鼓鳴、不動倉11宇火(858) ・肥後國山本郡設置(859)
10C	2			
				・菊池城院、兵庫鼓鳴(879)
10C	3			
		廢城		

【講演①】

古代の城柵と山城

熊谷 公男（東北学院大学名誉教授）

はじめに

私に与えられたテーマは古代東北地方の城柵と西日本の古代山城の比較である。両者とも○○城という名称でよばれ、7世紀半ば以降に築造され、奈良・平安時代まで存続したという共通点があるが、従来、城柵については官衙の一類型とみる城柵官衙説が考古学分野を中心に主流を占め、また山城は対外的防衛施設という理解が一般的であったため、両者に接点が乏しく、比較研究はあまりおこなわれてこなかった。そのなかで、阿部義平氏の外郭構造の研究（阿部 2015）や鈴木拓也氏の軍制上の比較研究（鈴木拓 2010）は先駆的な研究と思われる。

しかしながら、近年、城柵研究では軍事的機能が再評価されてきている一方で、山城については有事の逃げ込み城という理解から、地域支配の拠点という性格を重視する説もとなえられてきている（向井・赤司など）。こうして城柵も山城も、軍事的機能と地域支配の両面から研究が行われるようになり、両者の比較研究は従来よりも糸口が増えているといえよう。そこで東北古代史の研究者の立場から、両者の比較研究を試みてみたい。

なお本報告では、東北の城柵は「城柵」、西日本の山城は「山城」（いわゆる神籠石系山城も含む）、両者を含む総称として「キ」または「城郭」という用語を使用する。

1. 施設としてのキ（城・柵）

西日本の山城は、当時の文献史料によれば例外なく「○○城」とよばれ、東北の城柵も、当初こそ「○○柵」と表記されたが、奈良時代半ば以降は大半が「○○城」とよばれるようになる（表1 参照）。しかも「城」も「柵」も、訓はキである。すなわち、山城・城柵とともに「○○城」と表記されたことがあり、「城」も「柵」もキと読まれたということになって、古代においては双方とも同じキ、あるいは「城」の範疇に入る施設と認識されていたことになろう。報告者は、この点を両者の比較の出発点とした。

そこでまず文献史料からキ（城・柵）の形態を考えてみよう。『日本書紀』『風土記』などをみてみると、キにはさまざまな防衛施設がともなうことが知られる。『日本書紀』垂仁5年10月己卯朔条には反乱を起こした狹穂彦が「稲を積みて城を作る。其の堅きこと破るべくもあらず。此を稲城と謂ふ。」とあって、稲束を積んでバリケード状の防御施設とした「稲城」の話がみえる。また『常陸国風土記』茨城郡条には「黒坂命、この賊を規り滅さむと、茨もて城を造りき。所以に地の名を使ち茨城と謂ふ」と、いばらを積んで防壁としたという「茨城」の地名起源説話がみえているし、『陸奥国風土記』逸文八槻郷条には土知朱らが津軽の蝦夷と共に謀して、石を積んで造った「石城」に陣取って日本武尊の軍勢に抵抗したという話がみえている。

これらは伝説的な記事ではあるが、キの概念を理解するうえでは有用である。また『日本書紀』のより実録的な記事でも、大化改新直前の皇極3(644)年11月条には、蘇我蝦夷が畠傍山の東に家を建てて「池を穿ちて城とし」たとあり、皇極4(645)年、板蓋宮でクーデターを決行して入鹿を殺害した中大兄皇子らは、蘇我氏側の反撃を警戒して「即ち法興寺に入り、城として備」えたとある（同年6月戊申条）。これは築地で囲まれた寺院を臨時の軍営として立て籠もった事例である。さらに白村江戦後の天智3(664)年には「筑紫に、大堤を築きて水を貯え、名けて水城と曰う」（天智3年は歳条）という、著名な水城築造の記事がある。翌天智4年には大野城や桜城が築かれ、いわゆる朝鮮式山城の築城がはじまるが、それらもキであることはいうまでもない。

また改新の直後には、「渟足柵を造り、柵戸を置く」（大化3年は歳条）、あるいは「磐舟柵を治めて、以て蝦夷に備う。遂に越と信濃との民を選びて、始めて柵戸を置く」と、蝦夷の地に新たに柵（キ）を造営し、柵戸とよばれる移民を移住させて古代国家の領域を北に拡大していく政策をはじめる。これが城柵造営のはじまりである。ここでキが「柵」と書かれているのは、後述するように、その防御施設が木柵であったためと考えられる。

このようにみると、キとはもともと稻城・茨城・石城（石壘）・濠（または池）・築地（牆垣）・土壘・木柵などさまざまなもので構築された防御施設そのものを意味したが、転じてそのような防御施設を周囲にめぐらした施設全体をもキ（城・柵）とよんだことが知られる。水城のように、防御施設が全周していないても、防御機能があればキとよばれたし、中大兄皇子らが飛鳥寺に入つてキとして備えたとあるので、築地で囲まれた寺院を臨時の軍営として防御的機能を付加することで、寺院がキとしての機能を合わせもつようにもなった。すなわち、単に区画施設をめぐらしただけではではキとはいはず、何らかの防御的機能を有することがキとしての要件であったと考えられる。

防御的機能を有する区画施設には多様なものがあり、池や濠をめぐらしたものでもキとよばれることがありえた。またキには城柵・山城のような恒久施設ばかりではなく、応急のバリケード状の施設や臨時の軍営も含まれ、その性格もさまざまである。要するに、土壘・石壘・木柵・築地・濠などをともなう防御機能を備えた施設であれば、臨時か、恒久かを問わずキ（城・柵）とよばれたのであり、施設本体がいかなるものかにはかかわらない概念であることに注意しておきたい。別のいい方をすれば、キとは何らかの防御的機能を有する区画施設をともなう施設というところに本質があり、施設自体はさまざまな形態のものがありえたということである（熊谷2004・2007）。

さきに示した事例からもわかるように、キはその防御施設の種類如何を問わず、「城」という字を用いることを原則とした。ところが、改新後に古代国家の北辺で造られはじめる城柵には「柵」という字が用いられている。それは、「柵」が木を立て並べた塀という意味であり、この時期の城柵遺跡である仙台市郡山遺跡の外郭施設が材木を立て並べたいわゆる材木列塀であることからみても、防御施設（外郭）が木柵であったことに関係すると考えられる（阿部義平2015）。

「城」と「柵」という区分は、法制上もみられる。

凡そ兵庫の垣、及筑紫の城を越えたらば、徒一年。《陸奥・越後・出羽等の柵も亦た同じ。》……（衛禁律24越垣及城条、《 》は割注。）

この条文は、垣（築地）および城柵などの外囲いの施設を不法に乗り越えたものの罰則を規定したものであるが、ここでは兵庫の「垣」に筑紫の「城」と陸奥・越後・出羽等の「柵」がそれぞれ対応しているから、この場合の「城」と「柵」は外郭施設そのものを意味することになる。したがって「筑紫の城」とは、大野城・基肄城などの外囲いの土壘（一部は石壘）を指し、「陸奥・越後・出羽等の柵」とは陸奥の郡山遺跡、越後の渟足柵・磐舟柵、出羽の出羽柵などの「柵」、おそらくは郡山遺跡のような木柵を指すことになる。ちなみに兵庫の「垣」とは築地塀のこととみられ、同条にはこの後に曹司・大宰府・国・郡・坊・市などの「垣」を越えた場合の罰則規定がみえる。

なお城柵には、考古学的な実態は不明であるが、東北以外にもう1つのグループがあった。『続日本紀』大宝2(702)年10月丁酉条に「唱更の国司等（今の薩摩國なり。）言（モ）さく、「国内の要害の地に柵を建てて、戍（守備兵）を置きて守らむ」と。許す。」とみえるのがそれで、隼人に備えるために置かれた「柵」である。「柵」と呼称されていることからみて、これも木柵を周囲にめぐらすタイプの城柵であったと考えられる。

8世紀前半から存在した東北の城柵は、8世紀半ばを境に、多賀柵→多賀城、玉造柵→玉作城、出羽柵→秋田城などのように、おおむね「柵」から「城」に呼称が変化していく（表参照）。天平宝字3(759)年に完成した桃生城と雄勝城は、創建期には「桃生柵」「小勝柵」とも記されるので、このころが柵から城への過渡期であったとみられる。

東北の城柵が8世紀の前半まで「○○柵」と称されたのは、既述のように、それを取り囲む防衛施設（外郭）がもともと木柵であったことに関係するとみられるが、では8世紀半ば以降、大半の城柵が「○○城」と表記されるようになるのも、外郭施設が築地に変化していくことに対応していると考えてよいかというと、どうも概にそうとはいえないようである。というのは、秋田城や大仙市払田柵跡の外郭では、平安初期に逆に築地塀から木柵へという変遷がみられるし、少数ではあるが8世紀後半以降も、由理柵や中山柵のように「○○柵」と表記される城柵もみられるからである。

「稻城」「茨城」「石城」「水城」などの呼称があるように、そもそも「城」は、土築に限らず防衛施設一般を意味したとみられる。したがって東北の城柵が「○○城」とよばれるようになるのは、当初、法制的にも山城から区別されていた城柵が、古代の城郭一般に含まれる施設と認識されるようになったことを示すとみられるが、その要因についてはなお検討が必要である。また城柵の大半が「○○城」とよばれるようになった後にも、「○○柵」や「○○塞」とよばれる城柵が存在することは、城柵の多様な存在形態を示しうるものとして注目される。この点は、のちに改めて取り上げることにしたい。

2. 施設としての城柵と山城の比較

前節の考察によって、古代のキ（城・柵）とは土壘・石壘・木柵・築地・濠などをめぐらして防衛を固めた施設というところに本質があり、その要件を満たせば多様な施設がキ（城・柵）とよばれたことをみてきた。蝦夷支配・地域支配の拠点としての城柵も、対外的防衛施設に起源をもつ山

城も、等しくキとよばれたのはそのためである。

そこでつぎに、いざれも古代のキ、あるいは城郭の範疇に含まれる城柵と山城を、その施設としてのあり方を中心に比較を行って、両者の基本的性格の違いを明らかにしてみたい。

まず立地であるが、東北の城柵は比較的平坦な沖積地と低丘陵に二分される。多賀城の場合、最高部で標高 52 m の低丘陵に立地するが、南辺や西辺の一部は沖積地を取り込んでおり、そこでは城外と比高差はない。『続日本紀』に「大河を跨え、峻嶺を凌ぎ、桃生柵を作りて賊の肝胆を奪う」(天平宝字 4 年正月丙寅条) とあるように、比較的急峻な丘陵地に立地する桃生城でも、最高部で標高 79 m 程度であり、南辺は一部平旦部を取り込んでいる。ただし多賀城も桃生城も蝦夷の地に面した北側は比較的急な斜面となっている。また宮城県加美町東山遺跡は、郡庁・正倉院・厨などの実務官衙群を築地で取り囲んだ郡家型城柵であり、最高部が標高 82 m 程度で、ほぼ桃生城と同じであるが、城外との比高差が 20 m ほどある丘陵上の平旦部に遺構群が立ち並んでいる。これがもっとも比高差のある城柵であろう。その他、郡山遺跡・胆沢城・志波城・徳丹城などは、いざれも河川近傍の自然堤防や低位段丘などほぼ平坦な場所に立地し、城外との比高差もほとんどない。陸奥国最北の城柵である志波城などは、しばしば水害に見舞われて徳丹城に移転したほどである。

一方、山城は、向井一雄氏によれば、城壁最低点比高が 30 m 以上の嶮山城と最低点が平地近くまで下る緩山城に類型化され、多くは前者に属するが、後者としては有明海側の山城を中心にして 6 城ほどあげられるという (向井 2017)。

このように城柵と山城の立地を比較すると、その相違は明らかである。山城では、嶮山城はほとんどが標高 200 m 以上で、400 m を超えるものも少なくないし、比高もかなり高い。緩山城といえども標高 60 m 以上で、だいたい桃生城・東山遺跡レベルである。つまり城柵の防御性は、立地からいえばそのほとんどが緩山城以下といえよう。

つぎに外郭の構造であるが、山城は土星が基本で谷部などに石星を用いることが多い。なかには金田城のように、外郭に石星だけを用いた山城もある。一方、城柵はそのほとんどが築地か木柵（材木柵）で、土星は桃生城・伊治城・大崎市宮沢遺跡など、蝦夷との対立が激しくなる奈良時代後半に築かれた城柵に部分的に用いられるか、加美町東山遺跡や同町城生柵跡などのように奈良時代前半に築かれた城柵の外側に奈良時代後半に土星が付加される例があるくらいで、現在のところ宮城县内に限られる。また、郡山遺跡・多賀城・志波城などのように、外郭に櫓が取り付く場合もある。このように外郭の構造でも、城柵にくらべて山城の方がはるかに防御性の高い造りになっている。

また山城には、通常、谷が取り込まれるので、城外に流れ出る部分に水門が築かれたり、水を引き込んで貯水池が作られたりしているが、このような施設は城柵では見つかっていない。

一方、城柵を特色づけるものは、何といっても政庁や曹司（実務官衙）などの官衙施設である。東北の城柵は、かつて考古学者を中心に城柵官衙説が優勢であったように、官衙的性格が顕著である。定型的な城柵の基本構造は、正殿・脇殿等をコの字型に配置し、周囲を築地で区画した政庁を中心にして、まわりに複数の曹司区域や工房群が配置される。そしてこれら全体を築地・木柵等の外郭施設で取り囲むのである。従来、その政庁が国府の政庁（国庁）に類似することや、国司の一

人を城司として城柵に常駐させていたという想定が行われて、城柵を郡よりも上位の国レベルの官衙とする見方が通説であった。しかし近年、城柵遺跡の調査が進み、新たな城柵遺跡も発見されると、栗原市伊治城跡のような『三重構造城柵』、宮城県加美町東山遺跡のように郡庁的政庁や正倉群などに外郭をめぐらした『郡家型城柵』など、城柵に多様な形態があることが知られるようになり、またすべての城柵に城司を常駐させるという想定も歴史的に困難となって、城柵を一律に国レベルの官衙ととらえる説は成立が困難になってきている（村田 2007・熊谷 2007）。

そこで私は、従来の（1）『国府型』（多賀城・渟足柵・出羽柵・郡山遺跡II期官衙・城輪柵跡など）と（2）城司が常駐する『準国府型』（秋田城・雄勝城・胆沢城など）の二つに加えて、（3）『郡家型』（牡鹿柵・新田柵・色麻柵・東山遺跡・城生柵跡など）、（4）『軍事拠点型』（由理柵・中山柵・覚瀬城（柵）・大室塞など）、（5）7世紀後半代の木柵と大溝をめぐらした移民集落である『「柵」型』（仙台市長町駅東遺跡・宮城県大和町一里塚遺跡・多賀城市山王遺跡・宮城県藏王町十郎田遺跡など）の5類型の城柵があると考えている（熊谷 2007）。このうち（3）の類型が存在することは、近年、東北古代史研究者の間で共通理解になりつつあると思われる。（4）（5）は政府施設をともなわない城柵ということになるが、こちらはとくに考古学者には評判がよくないようであるが、古代においては防御施設をめぐらせていればキ（城・柵）とされたので、政府は決してキに必須の要素ではない。いずれにしても、『武装した官衙』という表現があるように（鈴木拓 2010）、少なくとも主要な城柵は官衙を築地や木柵（=キ）で囲んだ施設とみてよい。

それに対して山城は、官衙の要素は非常に希薄である。7世紀後半の百濟滅亡を契機として築造されたとみられる古代山城は、その大半が8世紀初頭には廃城になるとみられるが、そのなかで北九州の大野城・基肄城・鞠智城の3城がそれ以降も存続したことが、文献史料や出土遺物から判明している。

文献史料によれば、高安城に「舍屋」、大野城に「四王寺」「城庫」、鞠智城に「不動倉」「兵庫」などがあった。また、大宰府出土木簡から基肄城に大宰府管轄下に置かれた、稻穀を貯蔵した倉庫があったことも知られる（鈴木拓 2011）。

考古学的にも、発掘調査が進んでいる大野城・鞠智城では建物の分布と変遷の大要が把握されるようになった。また基肄城でも礎石などの地表観察によって建物の所在・規模が大体把握されている（赤司 2014・2016b）。大野城や基肄城では、掘立柱・礎石建物合わせて50棟が確認されており、とくに定型化した礎石式倉庫がしだいに増築されていく様子がうかがわれるところ。また大野・基肄両城では、丘陵の狭い頂部や丘陵斜面を利用して建物を分散して建てているのに対して、鞠智城では、山城としては例外的に台地状地形の平坦面が広がっているので、地形の利用に大きな制約を受けることなく、長者原・上原地区に建物が集中して営まれているといふ。鞠智城では掘立柱・礎石建ち合わせて68棟ほどの建物跡が発見されているが、倉庫とみられる総柱建物が半数の34棟ある。そのうち掘立柱の側柱建物が26棟と比較的多く、なかにはL字型の官衙風の配置をとるものもある。また特異な八角形建物が4棟検出されている。このように鞠智城では、広い平坦面に建物跡が広がっており、倉庫建物だけでなく、官衙風の建物も一定数みられるが、この点は鞠智城だけ

にみられる独自の利用形態といえそうである。

神籠石系では建物の検出例が少ないが、鬼ノ城では礎石建ちの総柱建物5棟や、管理棟とみられる大型の側柱建物2棟がみつかっている。

以上、山城で発見された建物遺構についてみてきた。神籠石系では実態が不明な点が多いが、鬼ノ城で若干の倉庫建物と側柱建物がみつかっているが、目立つのは8世紀以降まで存続した大野城・基肄城・鞠智城の3城の倉庫建物である。また鞠智城は、官衙風の掘立柱建物が比較的多く、山城の中で異彩を放っている。

本節では、施設としての城柵と山城の構成を比較してみた。その結果、両者のはきわめて対照的な性格を有していることが確認できたと思われる。城柵が低丘陵や平坦な沖積地に立地し、外郭はほとんどが築地か木柵で、官衙的色彩が強いのに対して、山城は比較的低位の丘陵の場合もあるが、比高の大きな急峻な山地に立地することが多く、外郭は土壘・石壘構造であり、城内は平坦面が少ないため建物は分散して分布し、それも備蓄用の倉庫が主体であり、官衙的要素は鞠智城を別にすればほとんどみられないといってよい。しかも、防御性では城柵のほとんどが、立地や外郭構造からみて緩山城以下とみられ、逆に官衙的要素では、山城でもっとも顕著な鞠智城でさえも、主要な城柵に備わっている政庁が確認できないなど、大きく異なったあり方を示すことが確かめられたと思われる。

3. 名称からみた城柵と山城の比較

そこでつぎに、このような両者の性格の相違を名称の比較から裏づけてみたい。

まず、東北の城柵の名称は、大多数が所在地の郡名と一致し、郡名と異なる城柵名は例外的にしかみられない。

- ・郡名と一致する城柵名一渟足柵・磐舟柵（以上越後国）、多賀柵（城）・玉造柵（玉作城）・新田柵・牡鹿柵・色麻柵・桃生柵（城）・伊治城・玉造塞・胆沢城・志波城（以上陸奥国）、出羽柵・小勝（雄勝）柵（城）・秋田（阿支太）城（以上出羽国）
- ・郡名と一致しない城柵名一都岐沙羅柵（越国）、覚瀬柵（城）・中山柵・徳丹城（以上陸奥国）、由理柵・大室塞（以上出羽国）

このうち多賀柵（城）は、『延喜式』・『和名類聚抄』所載の郡でいえば宮城郡に所在するので、郡名と一致しないことになるが、奈良時代には多賀郡という郡が存在していた。『続日本紀』延暦4年（785）4月辛未条によれば、それまで国府の東西には多賀・階上2郡を権に置き、そこに百姓を集住させて「人兵を国府に足らしめ」、国府の防御としてきたが、このとき「統領之人」すなわち郡司を置いて「真郡」としている。近年の研究によれば、多賀郡が権置されたのは養老4（720）年11月～翌5年10月の間と考えられる（佐々木2010）。これはちょうど多賀城の創建期にあたっているので、多賀城の造営開始とともに、その東西に多賀・階上2郡を権置したのであろう。その後、延暦4年に郡司が任命されて正規の郡になったが、9世紀代に宮城郡に併合されて消滅したと考えられる。とすれば、多賀城もまた所在郡の郡名に由来するとみてよいことになる。

伊治城は栗原郡に所在するので、厳密には郡名に一致しないが、栗原は現地地名の伊治＝コレハリを和語風にいい換えて郡名にしたと考えられるので、ここでは郡名に一致する城柵名に準じて考えた。

出羽柵は、天平5年（733）に秋田村高清水岡に移転したあともしばらくは「出羽柵」とよばれたが、天平宝字年間（757-765）の全面的な改修にともなって秋田（阿支太）城に改称されたと考えられる。また大仙市払田柵跡は、年輪年代学によって延暦21（802）年ごろの創建であることが判明しているが、近年はこれを第2次雄勝城とみる説が有力である（鈴木拓1998）。そうであれば、払田柵跡は山本郡域に所在しているので、雄勝郡内にあった旧城柵名を移転後も引き継ついだと解することができる。また大崎市宮沢遺跡は、玉造塞（延暦8（789）年初見）に比定する説が有力である（高橋2004・柳澤2007）。その場合、8世紀末に玉作城（玉造柵）がここに移転してきたと考えるのであるが、宮沢遺跡は長岡郡域に属するので、この場合も旧施設の固有名を継承した事例ということになる。

以上のやや変則的な例も含めると、東北の城柵の名称は大半が郡名と一致することになる。一致しないのは、磐舟柵の別称説のある都岐沙羅柵を別にすれば、覚齋柵（城）・中山柵・徳丹城・由理柵・大室塞の5つの城柵である。

つぎに、西日本の山城名を検討してみよう。

- ・郡名と一致する山城名一様（基肄）城（肥前国基肆郡）、鞠智城（肥後国菊池郡）、怡土城（筑前国怡土郡）
- ・郡名と一致しない山城名一大野城（筑前国）、三野城・稲積城（大宰府管内、筑前国か）、金田城（対馬国）、高安城（大和国）、屋嶋城（讃岐国）、茨城・常城（備後国）

大野城は、山上憶良が「大野山露立ちわたら我が嘆くおきその風に霧立ちわたら」『万葉集』卷五799と詠っているように、山城が築かれた山の名をとったことが明らかである。また様（基肄）城は肥前国の郡名と一致するが、山城が所在する山が基山（キマ）なので、同じく山の名に由来するとみた方がよさそうである。高安城も、河内国に高安郡があるが、『日本書紀』に「倭國高安城」と明記されているので、郡（評）名ではなく、やはり山城が築かれた山の名（高安山）によったものと解してよい。そうすると明確に郡（評）名によったとみられるのは鞠智城と怡土城の2つだけであり、奈良時代初頭までに築かれた山城にかぎれば鞠智城ただ一つということになるのである。

このように西日本の山城名が総じて郡名に一致しないのは、山城の所在地である山など、郡よりも下位の小地名を名称としたからと考えられる。これは東北の諸城柵の固有名のあり方と比べてまさに対照的である。そこで両者の名称になぜこれほど顕著な相違があるのかを考えてみたい。

主要な城柵は中心部に政府をおくところから『武装した官衙』ともいわれるが、それは城柵が蝦夷支配・地域支配の拠点であって、国家機構のうえで郡かそれ以上の地位を占めるからである。そのような地域支配の拠点という性格を示すために、いわば公的地名である所在郡の郡名をとって城柵名としたのではないかと考える。同様の名称の付け方をするものに軍團がある。軍團は2～4郡に一つ置かれ、軍團名には原則として所在郡の名を冠した。軍團は郡支配を基礎としながら、軍團兵の徵発、訓練を担当する機関であるが、城柵もまた辺郡に1～数郡ごとに一つずつおかれた支配

拠点という点で類似しよう。いってみれば、政庁に象徴される城柵の地域支配の拠点という性格と郡名を冠した城柵名が対応しているというのが私見である（熊谷 2009）。

それに対して西日本の山城は、第一義的には白村江の敗戦を契機に築城された籠城戦に備えた“防衛拠点”として築かれたものであったから、山城の名称としては、所在地の地点を明示する小地名を冠する方がその性格にふさわしかったと考えられる。そのなかで鞠智城のみが例外的に郡名を冠しているのは、その官衙的な性格の強さに対応しているのではないかろうか。なお『日本三代実録』元慶 3(879) 年 3 月 16 日条に「肥後国菊池郡城院兵庫」とあるのは、この段階の鞠智城が菊池郡の管轄下にあったことを示していよう。

以上、城柵と山城の名称を比較検討してきた。その結果、両者の対照的なあり方が明らかとなった。それは地域支配の拠点としての“武装した官衙”と籠城戦に備えた“対外的防衛拠点”という、両者の城郭としての基本的な性格の相違に由来するものと考えられる。

おわりに　一地域支配の拠点としての山城と軍事拠点としての城柵一

以上、本報告では、城柵と山城の比較を試みて、両者の基本的性格を再確認してきたが、最後にそれをふまえながら城柵と山城の研究において、近年問題とされるようになった新しい見方について報告者の現時点での見通しを述べておきたい。

まず、山城を白村江の敗戦を契機に築かれた、対外的防衛のための逃げ込み城とみる見方に対しては、大きく二つの点で批判がある。一つは、鬼ノ城などの瀬戸内地域の神龍石系山城の成立を、出土土器などから 7 世紀第 4 四半期にまでぐだるとみて、そうすると白村江を契機とする“対外的防衛拠点”的構築としては考えにくいとして、同時期の惣領制などと結びつけて、この地域の支配拠点として理解しようとするのである（向井 2010・2017）。興味深い見方であるが、山城の成立時期に関してはもう少し遡らせる見解もあるようだし、何よりも蝦夷支配の拠点としての城柵をはるかにしげ防御性を備えた施設をこの地域の支配拠点として築く必要性とはどのようなもので、どのような地域勢力に対してだったのかという点の具体的な説明がほしいところである。

古代山城に関して、もう一つ、地域支配の機能を重視するのは、8 世紀初頭以降も存続する北九州の大野城・基肄城・鞠智城の 3 つの山城で多数の倉庫群が形成されていくのは、軍事的要因のみでは理解できないとする考え方である。そこでこれらの山城は防衛拠点から稲穀の備蓄施設へと性格を変え、「大宰府の独自財源」として用いられたり（向井 2017）、自然災害や盜難などに備えた不動倉のような役割があった（赤司 2014・2016a）という見解が提起されている。

このような見方に対して、最近、鈴木拓也氏が文献史学の立場から批判を展開している。鈴木氏によれば、高所にある山城は重貨である稲穀の保管場所としては適しておらず、「大宰府の独自財源」とみる根拠も不十分であるとして、山城にあえて倉庫を造って稲穀を備蓄する目的は“有事籠城”以外には理解しがたいと（鈴木拓 2018）。天長 3 年（826）に統領・選士・衛卒制が創出されているように、9 世紀に至るまで西海道には独自の軍制が敷かれ、山城の守衛をおこなっていた（松川 2018）ことからみても、報告者は基本的に鈴木説に賛成である。ただ鞠智城は、平坦地が多く、

官術的因素が比較的つよい点で、大野城・基肆城とは様相を異にしているし、8世紀にいたん稲穀の備蓄が中断したとみられるので、その後菊池郡の城院として地域支配にかかわるようになったと考えができるようと思われる。

最後に、城柵と官術の関係について筆者の立場を述べておきたい。現在では城柵官術説の問題点が明らかとなり、城柵の軍事的性格は十分に認識されるようになったと思われるが、鈴木氏が城柵を「武装した官術」といっているように、いまなお官術であることが城柵に必須の要素、すなわち「官術でない城柵はありえない」と考える傾向がつよい。しかし果たしてそうであろうか。前節で、城柵が通常郡名を冠するのは、政府に象徴される地域支配の拠点という城柵の性格に対応することを指摘した。そうすると、例外的に郡名と一致しない城柵名を有する覚繁柵（城）・中山柵・徳丹城・由理柵・大室塞の5城柵は軍事的性格のつよい城柵と考えうことになる。

このうち徳丹城のみは「城」とよばれているし、志波城の移転先なので別とすると、残りの4つは、いずれも軍事的拠点としての性格がつよいことが文献史料から指摘できる。覚繁柵（城）は、宝亀11（780）年2月にその造営が計画されたときに、「覚繁城を造りて、胆沢の地を得るべし」とか「覚繁城を造りて兵を置きて鎮成せん」と造営目的が語られているように、胆沢の地を制圧するための戦略的軍事拠点として計画された。由理柵は伊治咎麻呂の乱の直後の宝亀11年8月に鎮守使が秋田城に派遣されたときに「賊の要害に居りて、秋田の道を承く」といわれ、兵を派遣して防備を固めるよう命じられているし、大室塞も同年12月に咎麻呂の乱後の混乱を制圧するために征東使を派遣して陸奥の蝦夷の拠点を制圧したときに、さらに出羽の要害の地にある大室塞の防備を固めるよう命じている。さらに中山柵は延暦23（804）年に征夷のための軍糧が坂東諸国から運び込まれている。このように4つの城柵はいずれも征夷に直接関連して戦略的に重要な城柵として史料に現れる点で共通する。これら4つの城柵は、城柵名が郡名に一致せず、「柵」や「塞」という、この時期としては変則的な呼称が用いられ、さらにいずれも戦略的拠点として現れるので、報告者は、政府をもたない軍事拠点としての城柵とみてよいのではないかと考えた（熊谷2007）。どれも遺跡が未発見なので（覚繁城は計画のみか）、あくまでも一つの仮説に過ぎないが、この機会に改めて私見を提示しておく。

＜参考文献＞

- 赤司善彦 2014 「古代山城の倉庫群の形成について—大野城を中心にして—」『東アジア古文化論叢 2』中 国書店
- 赤司善彦 2016a 「古代山城研究の現状と課題」『月刊 文化財』631
- 赤司善彦 2016b 「鞠智城の建物景観の推移」『海と山と里の考古学』
- 阿部義平 2015 「古代の城柵跡について」『日本古代都城制と城柵の研究』吉川弘文館、初出 1982
- 狩野 久 2010 「瀬戸内古代山城の時代—築造から廃止まで—」『坪井清足先生卒寿記念論文集—埋 文行政と研究のはざまで—』下、坪井清足先生の卒寿をお祝いする会
- 龜田修一 2016 「西日本の古代山城」『日本古代考古学論集』同成社

- 熊谷公男 2004『古代の蝦夷と城柵』〈歴史文化ライブラリー〉吉川弘文館
- 熊谷公男 2007「城柵と城司」『東北学院大学東北文化研究所紀要』39
- 熊谷公男 2009「城柵論の復権」『宮城考古学』11
- 熊本県教育委員会 2013『ここまでわかった鞠智城—調査・整備・研究のあゆみ—』
- 佐々木茂楨 2010「古代陸奥国の「名取以南一十四郡」と多賀・階上二郡の権置」『国史談話会雑誌』50
- 笹山晴生 2010「鞠智城と古代の西海道」『古代山城 鞠智城を考える』山川出版社
- 佐藤 信 2014「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城II 論考編1』熊本県教育委員会
- 進藤秋輝 1994「古代城柵の設置とその意義」『北日本の考古学』吉川弘文館
- 進藤秋輝編 2010『東北の古代遺跡—城柵・官衙と寺院—』高志書院
- 鈴木拓也 1998「払田柵と雄勝城に関する試論」『古代東北の支配構造』吉川弘文館
- 鈴木拓也 2010「軍制史からみた古代山城」『古代文化』61－4
- 鈴木拓也 2011「文献史料からみた古代山城」『条里制・古代都市研究』26
- 鈴木拓也 2018「文献史料からみた古代山城の倉庫」『溝渢』16号
- 鈴木靖民 2011「七世紀後半の日本と東アジアの情勢—山城造営の背景—」『日本の古代国家形成と東アジア』吉川弘文館
- 高橋誠明 2004「東辺地域における関東系土師器の一樣相と出自について」『第32回古代史サマーセミナー資料集』
- 松川博一 2018「律令制下の大宰府と古代山城」『九州歴史資料館研究論集』43
- 向井一雄 2004「山城・神籠石」『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』奈良文化財研究所
- 向井一雄 2010「古代山城論—学史と展望—」『古代文化』62-2
- 向井一雄 2017『よみがえる古代山城』〈歴史文化ライブラリー〉吉川弘文館
- 村田晃一 2007「陸奥北辺の城柵と郡家」『宮城考古学』9
- 柳澤和明 2007「『玉造柵』から『玉造塞』への名称変更とその比定遺跡」『宮城考古学』9

表：文献にみえる山城・城柵一覧

名 称	設置(初見)時期	所 在 地	出典、備 考
<山城>			
A 大野城	天智4(665)年	福岡県太宰府市・大野城市ほか	書記、櫛城とともに百濟亡命貴族の進礼指図らが聚城。
B 樅城	天智4(665)年	佐賀県基山町・福岡県筑紫野市	書記、のちに基肆城と表記。
C 長門国の城	天智4(665)年	不明	書記、百濟亡命貴族の答姫春初を長門に派遣して築城、山城名・遺跡は不詳。
D 金田城	天智6(667)年	長崎県対馬市	書記、天智3(664)年に壱岐・筑紫とともに防(さきもり)と烽を置く。
E 壱岐城	天智6(667)年	香川県高松市	書記
F 高安城	天智6(667)年	奈良県平群町ほか	書記、大宝元(701)年鹿城、舍屋・収納物を大使・河内2国に移す。
G 三尾城	天武1(672)年(初見)	滋賀県高島市カ	書記、遺跡未発見。壬申の乱で大海人方の羽田矢國らが攻略した。
H 鞍智城	文武2(698)年(初見)	熊本県鹿儿島市・菊池市	統紀、菊池城とも表記。大野城・基肆城と同時築城か。
I 三野城	文武3(699)年(初見)	福岡市カ	統紀、遺跡未発見。このとき大宰府が三野・福岡二城の修理を命じられている。
J 福横城	文武3(699)年(初見)	福岡県糸島市カ	統紀、
K 英城	養老3(719)年(初見)	広島県福山市カ	統紀、遺跡未発見。このとき「備後国安那郡茨城・葦田郡常城を併む」とある。
L 常城	養老3(719)年(初見)	広島県福山市カ	統紀、
M 悅土城	天平勝宝8(756)度	福岡県糸島市	統紀、このとき吉備真鍋が聚城を専当して造営開始、神護景雲2(763)年に完成。
N 大津城	宝龜3(772)年(初見)	福岡市カ	統紀、遺跡未発見。このとき筑紫當大津城監を廃止。
<城柵>			
1 淳足柵	大化2(646)年	新潟市カ	書記、遺跡未発見。
2 舊舟柵	大化4(648)年	新潟県村上市カ	書記、遺跡未発見。
3 鄭岐沙羅柵	齊明4(658)年	不明	書記、舊舟柵の別称説あり。
4 出羽柵	和銅2(709)年(初見)	山形県庄内地方カ	統紀、遺跡未発見。天平5年12月に秋田村高清水岡に移転。
5 多賀城	神亀1(724)年	宮城県多賀城市	天平宝字6年12月1日付多賀城碑。統紀天平9年4月戊午条に多賀城とみえる。
6 五造船	天平9(737)年(初見)	宮城県大崎市	統紀、名生館遺跡に比定。五作城とも表記。
7 新田柵	天平9(737)年(初見)	宮城県大崎市	統紀
8 牡鹿柵	天平9(737)年(初見)	宮城県東松島市	統紀、赤井遺跡に比定。
9 色麻柵	天平9(737)年(初見)	宮城県加美町カ	統紀、城生跡説が有力。
10 桃生城	天平宝字3(759)年	宮城県石巻市	統紀、桃生城とも表記。
11 雄勝城	天平宝字3(759)年	秋田県横手市カ	統紀、小勝城とも表記。延暦21(802)年ごろ、大仙市払田柵跡に移転か。
12 秋田城	天平宝字4(760)年(初見)	秋田市	天平宝字4年3月19日付丸豆足人解(阿支太城)、このころ出羽柵を改称。
13 伊治城	神護景雲1(767)年	宮城県栗原市	統紀、道崎三山が中心になって30日足らずで完成。
14 覧警察	宝龜11(780)年	不明	統紀、覧警察とも表記。計画の直後に伊治酢麻呂の乱勃発、造営中止か。
15 由理柵	宝龜11(780)年(初見)	秋田県由利本荘市カ	統紀、遺跡未発見。
16 大室塞	宝龜11(780)年(初見)	山形県尾花沢市カ	統紀、遺跡未発見。
17 玉造塞	延暦8(789)年(初見)	宮城県大崎市カ	統紀、宮沢遺跡説が有力
18 膳沢城	延暦21(802)年	岩手県奥州市	紀略
19 志波城	延暦22(803)年	岩手県盛岡市	紀略、弘仁3年3月ごろ(鉢木拓也説)に徳丹城へ移転。
20 中山柵	延暦23(804)年	宮城県登米市カ	後紀、遺跡未発見。陸奥国小田郡所在。
21 徳丹城	弘仁5(814)年(初見)	岩手県矢巾町	後紀、弘仁3年(812)造営。

城 輪 橋 路	佛 丹 城 路	志 波 城 路	居 沢 城 路	吉 沢 城 路	伊 治 城 路	秋 田 城 路	私 田 橋 道 路	候 生 城 路	城 生 橋 道 路	多 賀 城 跡	郡 山 道 路 期	道 路 名		外 郭 区 画 施 設	規 模 (2)	規 模 (1)	政 府	
												堤 渠 溝	土 堤 溝	木 舟 列	溝			
七 二 〇 × 四 方	三 五 三 四 方	八 四 〇 × 四 方	六 六 〇 × 四 方	一 四 〇 〇 × 八 五 〇	不 整 形	土 堤 溝	土 堤 溝	第 地 〇 柱 列	約 四 五 〇 × 四 方	木 舟 列	一 三 五 〇 × 七 五 〇	不 整 形	板 構	七 二 〇 × 七 九 ?	土 堤 溝	一 〇 〇 × 一 一 六	正 規	規 模
桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 柱 列	六 五 〇 × 七 九 ?	板 構	六 五 〇 × 七 九 ?	板 構	七 二 〇 × 七 九 ?	土 堤 溝	一 〇 〇 × 一 一 六	正 規	規 模	
一一 一 五 × 一 一 五	七 五 × 七 五	廢 地	一 五 〇 × 一 五 〇	六 六 〇 × 八 八 柱 列	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 築 地	桂 列 〇 柱 列	九 四 〇 × 九 四 ?	板 構	九 四 〇 × 九 四 ?	板 構	九 四 〇 × 九 四 ?	板 構	北 西 、 東 北 建 物	正 規	規 模	
南 門 前 後 殿	南 門 前 後 殿	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	正 規	南 門 前 後 殿 な ど	正 規	規 模	
冲 積 地	冲 積 地	冲 積 地	冲 積 地	冲 積 地	冲 積 地	冲 積 地	冲 積 地	低 丘 陵	低 丘 陵	低 丘 陵	低 丘 陵	低 丘 陵	低 丘 陵	低 丘 陵	低 丘 陵	冲 積 地	立 地	
9 C 前 半 ～ 11 C 后 半	9 C 10 C	9 C 初 期	9 C 初 期	9 C 后 半 ～ 10 C	8 C 后 半 ～ 10 C	8 C 后 半 ～ 10 C	8 C 后 半 ～ 10 C	8 C 后 半 ～ 10 C	8 C 后 半 ～ 10 C	7 C 末 ～ 8 C 初	存 続 年 代							

表 1. 主要城柵の構造・規模・立地上の特徴（進藤1994）

山城名	所在地	周長 (km)	標高 (m)	最低比高 (m)	外郭区画施設				城門	櫓
					土壁 、 石垣	石 垣	折 曲 面	版 塀		
1 犀川城山	兵庫県朝来市・新吉町	1.8	458	350	石垣?	内垣?	折?	○?	石垣?	外郭1外郭1-b
2 大原小城	岡山県岡山市・瀬戸町	3.4	198	64	土	内垣?	折?	○?	石垣?	外郭1-b
3 鬼城山	岡山県総社市	2.8	403	230	土・石	失墜?	折?	○?	石垣?	外郭1-a
4 滅時城山	香川県高松市・瀬戸町	6.3	462	270	石	内垣?	折?	石垣?	石垣?	外郭1-b
5 氷の山	愛媛県大洲市	2.5	128	15	土	内垣?	折?	○?	石垣?	外郭1-b
6 石城山	山口県大和町・御所町	2.5	350	230	土	内垣?	折?	○?	石垣?	外郭1-c
7 神所ヶ城	福岡県久留米市・勝手町・鹿川町	2.9	247	75	土	失墜?	折?	○?	石垣?	外郭1-b-a
8 宮地谷	福岡県糸島市	2.8	339	98	土	内垣?	折?	○?	石垣?	外郭1-c
9 麻良山	福岡県糸島市・留米市	2.7	252	35	土	内垣?	曲?	○?	石垣?	外郭2
10 鹿山	福岡県糸島市	2.3	483	300	土	失墜?	内垣?	○?	石垣?	外郭2
11 女山	福岡県糸島高美町	3.0	202	4	土	内垣?	曲?	○?	石垣?	外郭2
12 鶴毛馬	福岡県糸島市	2.2	70	0	土	内垣?	曲?	○?	石垣?	外郭2
13 猿隈山	佐賀県武雄市	2.4	174	91	土	内垣?	曲?	○?	土壁?	外郭2
14 おつぼ山	佐賀県武雄市	1.9	66	0	土	内垣?	曲?	○?	失墜?	外郭2
15 稲木	福岡県糸島市	2.3	130	8	土	失墜?	内垣?	○?	土壁?	外郭2
16 康原	福岡県大村市	1.7	73	0	土	失墜?	内垣?	○?	土壁?	外郭2
A 大野城	福岡県大野城市・宇美町	6.5	410	140	土・石	失墜?	折?	○?	石垣?	外郭1-a
B 長崎城	佐賀県唐津市	4.4	416	130	土	失墜?	○?	石垣?	○?	外郭1-a
C 金城城	佐賀県唐津市	2.8	276	27	土	失墜?	折?	○?	石垣?	外郭1-a
D 須崎城	香川県高松市	4.0	292	260	石	内垣?	○?	○?	石垣?	外郭1-b
E 高安城	大阪府八尾市・奈良井平野町	—	488	土?	内垣?	—	—	—	—	外郭1-b
F 物置城	熊本県菊池町・菊池市	3.7	169	45	土	失墜?	○?	○?	○?	外郭1-b

表 2. 古代山城構造比較一覧（向井2004、一部割愛）

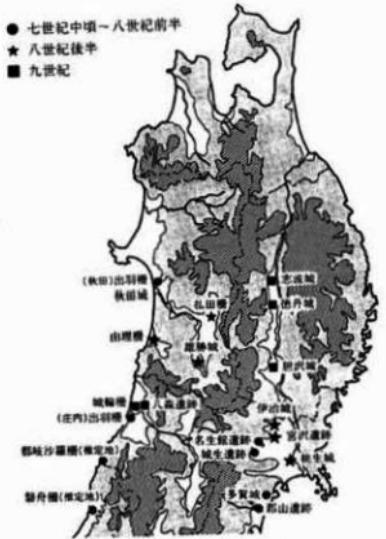


图 1. 古代城柵分布图 (进藤1994)



図2. 宮城県東山遺跡全体図（進藤編2010）



図3. 東山遺跡・塙の越遺跡・早風遺跡関係図（進藤編2010）

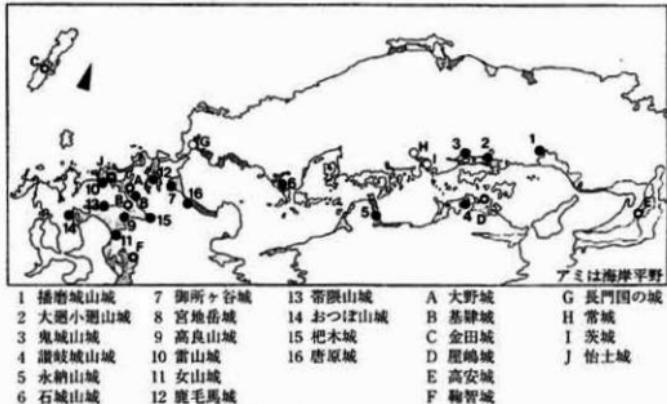


図4. 古代山城分布図（向井2004）

【講演②】

都からみた古代山城と城柵

國下 多美樹（龍谷大学文学部教授）

古代律令国家が成立し、展開、終焉をむかえるまでのおよそ350年間、都はその位置、形、構造が変化してきた。そして、都は宮と京とを備えた一大都市を形成したという、東アジアを代表する古代国家の歩みを有している。すなわち、7世紀には王権の拠点が飛鳥に固定化され、7世紀後半から8世紀には律令国家の政治体制の整備が進んだ。8世紀末～9世紀前半には都が大和から山城に移り体制の再編が行われたが、10世紀後半に衰退することになる。

この古代律令国家の過程の中で、日本（倭国）は、常に中国・朝鮮半島の王権が有する理念や思想を学び支配の論理につながる先進的な政策を行ってきた。例えば、唐・新羅連合軍に対し、百濟救援を目的とした軍事行動は、663年の白村江の敗戦という結果となり、西日本各地に当時の軍事的緊張関係を伝える古代山城が造営された。

一方、中央政権は早くから列島各地への版図拡大を進めていた。東北地方の蝦夷に対しては、大化3年（648）の渟足柵設置以降、弘仁年間の最後の征夷まで征夷が繰り返された。この状況は当時の王権が東北經營こそ中央集権国家の実現を端的に示すものと認識されていたからに他ならない。

では、今回のテーマである古代の山城と城柵を都から見るとどのように見えるのか。本報告は、都における宮垣と羅城の性格を明らかにして、古代の山城や城柵との比較から律令国家支配のあり方を考えてみたい。

1 日本の都・城・柵

都とは 都城ないし宮都とも表現される「都」とは、天子の住居のある集落というのが原義であり、和訓での「ミヤコ」は、「ミヤ（宮）」に場所を表す「こ（処）」が付いたものとする岸俊男氏の説明がある（岸俊男 1981）。すなわち、天皇の居住する建物を中心とする一帯ということになろうか。中国では城壁で四周を囲む城の構造をとるから、「都城」、「京城」と呼ばれる。日本の都は巨大な城壁こそ伴わないが、これを意識した日本固有の垣を巡らした。

城・柵とは 「城」は、内を「城」、外を「郭」と呼び分け、「みやこ」という意味をもつ。もちろん「城」は防衛のための砦という原義がある。「城柵」は砦と同義で敵に備えるため土を重ねて作った城である。「柵」は、丸太などの矢來を意味する。

しかし、近年の考古学的調査は、城柵が軍事的性格のみならず政府域を有する官衙を構成していることを明らかにした。また、山城についても、鞠智城のような内陸部に入り、官衙的性格を有するものも存在することが明らかになっている。

古代の都と山城、そして城柵は、中国や朝鮮半島など大陸の影響を受けながらも多様な要素を持つ日本独自の構造を形成した点に特色がある。

2 都の宮垣と羅城の性格

日本の古代の都は、7世紀に飛鳥の小盆地に宮殿を固定化した。そして7世紀末に大和三山のある交通の要所、広義の飛鳥の地に条坊制を備えた藤原京が成立し本格的な都市が営まれることになる。

まず、天武5年（676）、「新城に都をつくらむとす」（『日本書紀』同年是歲條）と記される。以降、「新城（にいき）」は、天武11年3月1日条、同年3月16日条に登場する。また、持統5年10月、持統6年1月に「新益京」とも表現された。そして、持統8年（694）12月、「藤原京の遷し居します」とあって藤原京に遷都されたのである。

日本書紀には、「新城」、「新益京」、「藤原京」の表現がある。なぜ「新城」と表現したのかについて解釈は別れている。いわゆる藤原京との関係は、「新城」が飛鳥の北西の古道に囲まれた方形街区を指して、「新益京」はこれを拡大整備した大藤原京という見方がある（相原嘉之2017）。そうすると、同じ藤原京の造営過程の中で、異なる表現がされていたことになる。つまり、「城」は「みやこ」を示すことになる。

近年、飛鳥とその周辺では、丘陵上の遺構の中に軍事的な施設と推定される遺跡が存在することが明らかになりつつある（相原嘉之2004）。標高130mを超える丘陵上で掘立柱列が確認される事例が増えている。酒船石遺跡イ山地区では、尾根の稜線上で年代不明ながら15基以上の掘立柱列を検出している（明日香村2006）。また、八釣りマキト遺跡では尾根稜線上で7世紀中頃～後半の16基以上の掘立柱列を検出している（明日香村教育委員会2001）。相原嘉之氏は、このような掘立柱列の存在から飛鳥の宮殿を囲む丘陵上に柵が巡っていたと推定し、「羅城的施設」を想定する。また、土壘状の遺構が巡っていた遺跡（佐田遺跡群、檜前上山遺跡）があるとされ、羅城か否かは別として、防衛的施設が巡っていたことは推測して良いがまだ検証を重ねる必要がある。

さらに、飛鳥に連なる紀路に面する丘陵上で7世紀中～後半の砦遺跡が確認された（森カシ遺跡、高取町教育委員会2003）。「火振山（ヒフリヤマ）」地名も合わせて、交通の要所に烽が存在した可能性は高いであろう。

宮垣と一本柱塀 『日本書紀』皇極4年（645）6月、「法興寺に入りて、城として備ふ」と記され、飛鳥寺が防衛性のある城と表現される。これは寺院の築地が防衛性を持つと認識されたからに他ならない。寺院は当初から築地を導入したのに対して、飛鳥の宮殿では、伝統的な掘立柱の柵が塀として用いられ、築地の導入は奈良時代に降る。

ここでは、宮城を囲む施設を「宮垣」と呼称して、構造と時期による変化を見ていこう（國下多美樹2014）。まず、飛鳥宮内郭は南門に取り付く一本柱列が方形にめぐり、東辺の丘陵との境界に外郭に相当する一本柱が囲むと推定される。西辺は飛鳥川となる。齊明朝～天武朝に位置付けられている飛鳥宮跡III期の内郭南門S B8010に取り付く南辺の一本柱列S A8020は、門両脇のみ約3m（10尺）等間で、以外は2.7m（9尺）と大規模である。柱掘り方は、掘り方に對して柱径が小さく、相當な高さを有する柵と見られる。

本格的な条坊制が導入された藤原京においても宮垣がある。藤原宮は、方形を呈し四面に三箇所の門を配置、一本柱塀で囲む。ただし、宮城正面の朱雀門の東西のみ一部区間單廊か複廊となる。藤原

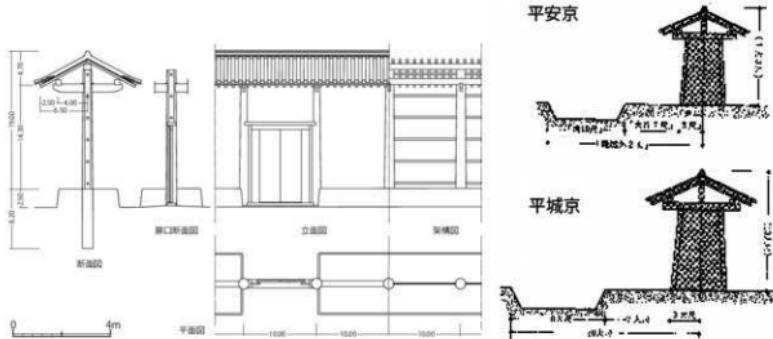


図1 平城宮出土木樁から復原された藤原宮の
1本柱構造の宮垣（平城宮XⅠ報告を再トレー

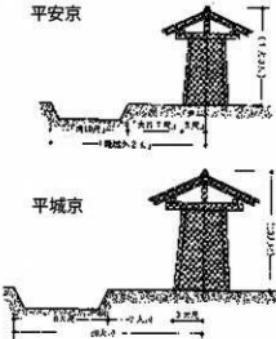


図2 平安京と平城京の羅城
(井上 2008 に加筆)

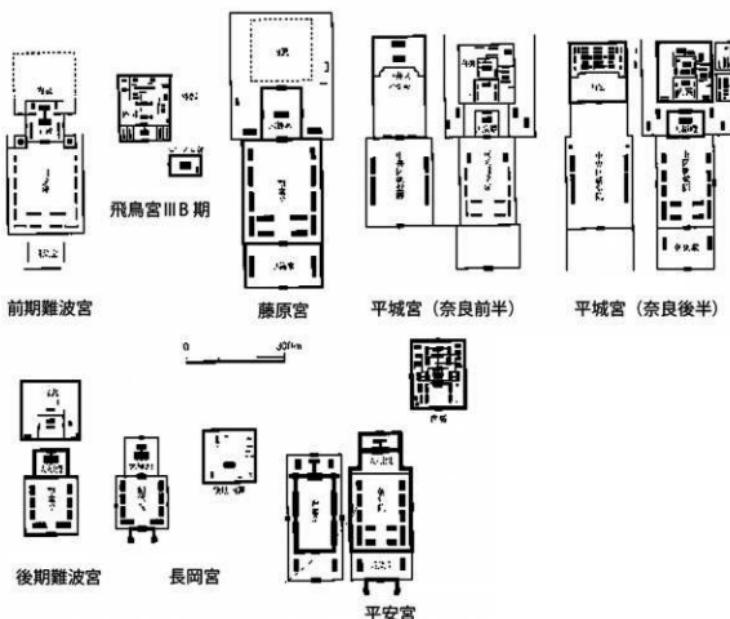


図3 日本の都における中枢施設（内裏・大極殿院・朝堂院）の変遷
(李 2018 を改変・加筆)

宮の堀は、掘立柱穴は、約 2.7m 等間であるから、藤原宮は、飛鳥宮の伝統を引き継いだ宮垣の構造を持つてことになる。藤原宮の宮垣の柱は全て抜き取られ、平城宮に運ばれたと推定されている。

移転先の有力な候補地は平城宮第一次大極殿院である（奈文研 1982）。同東面築地回廊の発掘調査で柱の内部が割り貫かれた木樋が発見され、藤原宮宮垣の柱材の可能性が指摘される（黒崎直 1997）。

この木樋から復原された掘立柱堀は、屋根と径約 40cm の柱、土壁で構成される地上高 19 尺（約 5.7m）の防御性を有する壁である。ただし、「城」のように内が高く、外が低い関係ではないから実際の防御性の維持という点では劣る構造である。このように藤原宮で復原できた一本柱堀は、正面のみ複雑な構造をもち正面観を豪壮にする変化が見られた。白雉 3 年（652）9 月、孝徳天皇は難波に難波長柄豊崎宮を造営し、朱雀元年（686）の焼失まで都とした（前期難波宮）。この宮垣は、朱雀門の両側を掘立柱複廊とした「翼廊」の可能性が高い。従って、正面観を豪壮化することは孝徳朝を初源として、藤原宮に引き継がれることになる。また、朱雀門の存在も重要である。

（史料 1）

三月乙巳朔辛酉、安倍大臣薨。天皇幸_{朱雀門}、举哀而慟。皇祖母尊・皇太子等及諸公卿、悉隨哀哭
（『書紀』大化 4 年（648）3 月条）

孝徳天皇は、左大臣である安倍内麻呂の死を皇極上皇や皇太子中大兄皇子等とともに悼み悲しんだ。朱雀門は出御の場であり、天皇の日常空間と非日常空間との境界の役割を果たすようになる。宮垣は朱雀門と結びついで、南面する天皇の出御の空間も付与されるようになった（史料 1）。

そして、平城宮朱雀門に至り、隼人、蝦夷に対して国家を示威する場にもなった（史料 2）。

（史料 2）

三年春正月壬子朔、（中略）。左將軍正五位上大伴宿禰旅人・副將軍從五位下穗積朝臣老、右將軍正五位下佐伯宿禰石湯・副將軍從五位下小野朝臣馬養等、於_{皇城門外}朱雀路東西 分頭、陳一列騎兵、引_{隼人・蝦夷等}而進。
（『統紀』和銅 3 年（710）正月朔条）

築地の導入とその後 土を版築して厚い壁を作り、屋根を葺いた築地（築垣）は、平城宮で初めて都に採用された。次の史料 3 から築地は防御性を持ったものと認識されていたことがわかる。

（史料 3）

丙子、勅、頃聞、諸国役民。勞_{於造都}、奔亡猶多。雖_{禁不}止。今宮垣未_成、攻守不_備。宜_于權立_{軍營}、禁_{守兵庫}。（後略）（『統紀』和銅 4 年（711）9 月丙子条）

この史料にみる築地は、宮城の周囲に巡らされた規模の大きな築地（大垣）に推定されている。平城宮の大垣は、発掘によって基底幅 2.7m（約 9 尺）と判明しており、推定高は 5.64m であったと見られている。この規模は、飛鳥時代の都の規模と類似しており、その系譜上で築地が導入されたことを物語る。

難波の羅城 難波京に羅城を置く、そして平城京と難波京との連絡路に烽が設けられたとする記事がある（史料 4・5）。

(史料4)

是月、初置_ニ關於龍田山・大坂山_ニ。仍難波築_ニ羅城_ニ。

(『書紀』天武8年(679)11月条)

(史料5)

壬辰、廢_ニ河内国高安烽_ニ、始置_ニ高見烽及大倭国春日烽_ニ、以通_ニ平城_ニ成。

(『続紀』和銅5年(712)正月23日条)

史料4を根拠に天武朝難波宮に羅城があったとする考えは、滝川政次郎氏を先鞭に、岸俊男、吉田晶、直木孝次郎の各氏が示していた。最近では黒田慶一氏が難波京左京城にある細工谷遺跡の奈良時代柱列を土留め柱とみて、天武朝には遡らないが奈良時代前葉の羅城の城門とみている(黒田慶一2014)。しかし、その後の調査報告でそのような解釈はされることはなかった(大阪文化財研究所2018)。この遺構について、積山洋氏は、細工谷遺跡の柱列を南羅城とした時に京内に位置すること、そもそも版築層でないことから羅城の可能性を否定する。そして、新たな候補地として前期難波宮の内裏北西で確認された東西方向の柱列を羅城の候補と見ている(積山洋2019)。前期難波宮内裏の北西地点では、谷地形から古代の東西方向の柱列が確認されている。径約30cmの柱を残し、約2.3m間隔で並ぶ3基の柱列で、前期難波宮宮城門の北751.8mにあり、7世紀後半に造営された宮城外郭と再評価された(李陽浩2015)。積山氏はこれを天武朝の羅城とみる。私も難波の羅城は施工されたものと推定する。その構造は、飛鳥宮の防護施設のあり方から見て、版築土壁ではなく一本柱列であったのではないかと考え、積山氏の評価に近い。

一方、史料5に見られるように、平城京遷都に伴い、高安烽を廃止し、高見烽と春日烽を新たに設けた。高見烽は、天照山に当てる意見もあるが、現状では確証に乏しい。

平城京と長岡・平安京の羅城 平城京の正門である羅城門は、正面5間の重層瓦葺き礎石建物であることが明らかになっている(大和郡山市1972)。これは、羅城に取り付く門であり、次の史料6などから外国使節を迎える際に国威を示すための施設として機能したことが知られる。

(史料6)

己卯、新羅使入京。遣_ニ從六位下布施朝臣人・正七位上大野朝臣東人_ニ、率_ニ騎兵一百七十_ニ。迎_ニ於三橋_ニ。

(『続紀』和銅七年12月26日条)

三橋(みつはし)とは、羅城門外の佐保川に近い下三橋の地名(現平城京南方遺跡:旧下三橋遺跡)と考えられ、城外が外国使節を迎える場であった。この羅城門の発掘以降、羅城門周辺と以南の調査が進み、平城京が当初十条まで施工されていたことが判明しつつある。特に、羅城は東西一坊分で2条柱列が走行する状況で確認されている(右京は一部のみの確認)。柱間は南北1.5~1.8m、東西2.7mを基本とする。同報告では、削平を受けていないことから築地構造でない、柱抜き取り穴から大量の瓦が出土することが述べられる(山川均・佐藤亜聖2008)。井上和人氏は、この成果を踏まえ東西一坊にあった施設を単廊形式と表現して、それ以外は左京九条四坊南辺の成果から築地であったと想定した(井上和人2014)。ただし、平城京羅城の単廊という形式は、南北柱間(梁行)が5~6尺と狭く、通路としての機能を十分に果たすとは思えないから、大規模な寄柱とみて築地と見た方が良いの

ではないかとする考えもある（鶴見泰寿 2013）。

長岡京では未だ羅城を確認できていない。続く、平安京では、『延喜式』左京職京程条で羅城の規模が記される。羅城の中心から外に向けて2丈（20尺）をとるもので、内訳は、羅城の築垣の半分が3尺、犬行7尺、溝の幅1丈（10尺）となる。井上氏の指摘するように、平安京羅城の規模は、平城京羅城の大尺を小尺に読み替えたものと一致し、平城京羅城が小尺に統一される和銅6年以前の当初の造営であることを示す（井上和人 2008）。

都の垣と城そして羅城の性格 都における垣ないし城の主な目的は宮殿の莊厳化にある。都の造営の手本は中国都城の宮殿にあったが、日本独自の形の宮殿を作り上げてきたものであった。羅城もまた築地ないし単廊構造で、大陸にみる防御性をもった城壁ではなく、門を含む正面觀の莊嚴性・威厳性を示すための建築意匠（装置）としての性格が強い。羅城は、都の玄関口としての内と外の境界であり、下ツ道—羅城門—朱雀大路—朱雀門—朝堂院—大極殿という、南から北に向けて展開した古代国家の宮殿の軸線の演出を高めるものであった。平城京の羅城である二本柱列は、径30cmという柱材を利用するが、単なる築地塀ではなく、羅城の性格を勘案すれば翼廊のような施設を想定しても良いのかかもしれない。

3 都からみた城柵と山城

政局による城柵と山城の変化 東北地方に分布する古代城柵は、古代国家による東北地方への版図拡大が目的であった。具体的には、蝦夷との境界付近に城柵を築き、周辺に柵戸（移民）を居住させる政策が進められた。そして724年に多賀城という政治拠点の建設が進められ、その後は9世紀まで常に軍事的な緊張下で政治による支配の両立をしなければならなかつた。

西日本各地にある古代山城は、天智2年（663）8月、白村江で唐新羅連合軍に倭軍が敗戦したこと为契机とする、対外的緊張関係を背景に次々と造営され、要となる大野城、基肄城、鞠智城以外は8世紀第1四半期にはほぼ消滅したのである。従って、その第一の造営目的は軍事的な防衛にあつたことは認められるところであろう。

まず、古代国家の首都たる都を中心いて7世紀から9世紀の柵と城を通史的に相互比較すると何が見えるのであろうか。表1は、飛鳥宮から平安京までの都城の動きを中心において、東北日本の城柵と主要官衙、西南日本の山城と主要官衙の動向を通史的に配列したものである。

まず、推古天皇が推古11年（603）に小麿田宮を造営して以後、飛鳥を中心に宮殿が固定化され、古代律令国家の礎ができた。そして始まったのは、孝德朝の東北への領域拡大であり、齐明朝の阿部比羅夫の遠征、郡山1期官衙造営に至る東北への進出があった。この間、西日本における軍事的活動はほとんど記録に残らない。

そして、天智2年（663年）の白村江の戦いにおける敗戦は、都も含め西日本各地に山城を成立させた。太宰府の成立、水城、大野城、基肄城を中心して軍事的緊張を反映した軍事施設が相次いで造営された。鞠智城もこの時期に成立した内陸の山城であった。飛鳥の都は、おそらく軍事目的から大津宮に遷された。壬申の乱に勝利した天武天皇は、飛鳥に都を戻し本格的な都城建設を目指すことになる。

この間の7世紀後半～末は都を除く東西の城と柵に軍事的変化は見られない時代である。

持統8年（694）天武の意思を受け継いだ持統天皇は、都を藤原京に遷した。東北日本では、郡山遺跡II期官衙が陸奥国府として機能し始めた可能性が高い。文武朝に至って、西南日本では大野城、基肄城、鞠智城を縦治させ、新たな地域支配の拠点と下。鞠智城はII期にあたり「コ」字状配置の建物が出現する。

大宝元年（701）に国郡制が導入され、都が平城京に遷された8世紀初め頃の東北地方の版図は、太平洋側が大崎平野、日本海側は庄内平野まで拡大した。そうした中でも養老4年（720）の蝦夷反乱を契機に古代国家は「神亀元年体制」（熊谷2000）と言われる蝦夷支配体制の見直しを行った。その後、聖武朝には領域拡大政策が中止されたが、8世紀半ば過ぎの孝謙朝の仲麻呂政権になると蝦夷支配体制の強化が進む。この時期に桃生城、雄勝城の造営、多賀城の修造が行われた。その圧力は、宝亀5年（774）の海道蝦夷の桃生城の襲撃へと繋がり、戦線は次第に山道、出羽国に拡大、いわゆる三十八年戦争に突入することになる。

延暦3年（784）、都は平城京から長岡京へ遷された。桓武天皇は、大和から山背への遷都を実現し、新皇統の都と位置付けた。光仁朝から征夷事業を引き継いだ桓武朝に於いては、延暦8年から3回の征夷が行われている。10年後の平安遷都の年には征夷將軍大伴弟麻呂から戦勝報告を受けており、二度目の遷都を演出したものとみられる（鈴木2008）。

一方、西南日本の山城は、高安城の廃城を皮切りに8世紀前半にはかなりの施設が役割を失ってしまった。大野城、基肄城、鞠智城は継続し、新羅との緊張関係が続いたことが関係する。

儀式空間の影響 さて奈良～平安時代の国庁である多賀城政府は、都の政府の影響を受けてI期（養老・神亀年間～8世紀中頃）から主殿の左右の脇殿を配置する「品」字形配置をとる。周囲は築地塀で区画された。II期（8世紀中頃～780年）には、建物が全面礎石建物に変更され瓦葺きとなる。特に、正殿前は石敷き広場隣、南門が翼廊となるなど儀式空間の整備が進み東北の城柵の構造に影響を与えた（廣谷和也2018）。政庁1町の規模も城柵政府の基準となり、役割に応じて変化した（村田晃一2011）。東北の城柵は、莊厳施設として築地を採用し（山中敏史2003）、官衙配置は多賀城から影響を受けている。

一方、西海道諸国に対する総管の役割を担う太宰府では、遅くとも8世紀後半のII期には宮の大極殿、朝堂院を模倣した礎石建瓦葺きの中心施設を築地と回廊で囲む政庁が造営された。

このように、多賀城と太宰府という列島の東西に配置された政治的中枢施設は、まさに都の影響を色濃く持つ建築様式の施設が採用されており、国威の証としての装置の役割を担ったのであろう。

おわりに

都から古代山城と城柵をみると、当時の律令国家がどのような政策を持って体制維持・拡大をしていたのかが良くわかる。まず、西日本に分布する古代山城は、飛鳥時代以降、大陸との外交関係を常に意識し、軍事的緊張関係にも対応していたことを示す。水城と山城が代表的な事例となろう。そして、これらを政治的に統合していたのが大宰府となる。そして鞠智城の性格は、この両者を備えてい

表1 古代日本の都・城・柵年表（岡田茂弘2016「古代日本東西の城・柵略年表」もとに加筆）

西暦	和暦	天皇	西南日本（出典）	主要官署	都城・柵内（出典）	東北日本（出典）	主要官署
583	敏達12		この歲火葦花國造の子、百濟達摩日羅が倭國に召され、国内要害に県塞を築く等紙言（書紀）				
603	推古11	推古 (592- 628)			小豐田宮に遷る（書紀）		
630	舒明2	舒明 (629- 641)			飛鳥間本宮に遷る（書紀）		
636	舒明8				飛鳥宮既に、面中宮に移る（書紀）		
640	舒明12				百濟宮に遷る（書紀）		
645	泉樽4	泉樽 (642- 644)			乙巳の亥（書紀）		
645	大化元						
646	大化2						
647	大化3	孝謙 (645- 651)					
648	大化4						
655	齊明天						
656	齊明天2	齊明天 (655- 661)					
658	齊明天4		この歲百濟国王・妃・太子が新羅の娘になる。国家が西日本の勢力に兵を押し締めを繰り（書紀）				
660	齊明天6						
663	天智2		8月倭軍・百済平村江で唐新羅合軍に敗戦（書紀）				
664	天智3						
665	天智4	天智 (662- 671)	この歲對馬・壱岐等に幼人・烽を置き、筑紫に水城を築く（書紀）				
667	天智6		8月百済百人を派遣、長門国と筑紫国の大野・基連城を築かせる（書紀）				
669	天智8		11月倭國高安城、廣坂山廻島城、對馬國金田城を築く（書紀）				
670	天智9		2月長門に一城、筑紫に二城を築く（書紀）				
672	天武元			太宰府 行政令 1期 (7世 紀後半- ~8世 紀初頭)			
677	天武6	天武 (672- 686)			6月壬辰の乱（書紀） 7月天武帝が三月城攻陥（書紀） 飛鳥淨御原宮に遷る（書紀）		
679	天武8				多胡郷の人々を飛鳥寺の西の櫛の下で斬害する（書紀）		
682	天武11				麻波波に隣城を築く（書紀）		
689	持統3	持統 (687- 696)			隼人を飛鳥寺の西の櫛の下で斬害する（書紀）	正月隆夷(奥)倭苦瀬郡の城裏裏男に沙門を許す（書紀）	
694	持統8				飛鳥淨御原寺を修むする（書紀）		
698	文武2		8月大宰府に大野・基連・輪智の三城を総治せしる（統紀）		12月膳富宮遷都（書紀）	この頃仙台郡山產藤第Ⅲ期官街造営	
699	文武3	文武 (697- 707)	12月大宰府に三野・輪智の二城を総治せしる（統紀）		8月高安城修造（統紀）		
700	文武4				9月高安城修造（統紀）		
701	大宝元					12月敵後・佐渡國に再び右船櫓を修営せしる（統紀）	
709	如意2	元明 (709- 714)			3月大宝律令施行（統紀） 8月高安城を廢止（統紀）		
710	如意3		12月備後國夷城・常陸廢止（統紀）		7月出羽國初見（統紀）		
719	養老3	元正 (716- 723)	2月隼人反し大綱国守殺害（統紀）		3月平城宮遷都（統紀）		
720	養老4				7月按照社設置（統紀）		
					3月大伴入を征隼人持跡大将軍に任命（統紀）	9月謀反し接觸被殺害。征隼人持跡（統紀）	

722	養老6						8月膳所城所見初見（続紀）
724	神龜元						膳所城東人多賀城を滅く（多賀城碑）
733	天平5						12月出羽守・秋田村高清水庄に移る
737	天平9						1月藤原麻呂を持持大使に任命（續紀）
740	天平12	聖武 (724- 740)	9月大宰少佐藤原弘嗣反す、隼人を含む万余の反乱衆は大野東人等の征討軍に敗走（続紀）	山川藤原奥ノ多賀橋・玉置橋・新田橋・社置橋など五橋初見（続紀）			多賀城政 序期 (717- 奈良時 代中 期)
742	天平14		1月大宰府を廃し、筑紫國に併せらる（続紀）				
743	天平15		12月筑紫国に嶺西府を置く（続紀）				
744	天平16		6月大宰府復活（続紀）	2月難波宮を京都とする（続紀）			
745	天平17			5月平城京に都を戻す（続紀）			
749	天平21		6月吉備義備に命じ、筑前国に皆土城聚落開始（続紀）		2月膳夷国小豆郡に金雀出（続日本紀 780）		
756	天平應8	孝謙 (749- 757)					
758	天平寶字2	淳仁 (758- 763)	9月大野山城に西大王衆を率事し防護の先遣を付す（三代式錄）		12月桃生城・雄勝橋を造らず（続紀）		
762	天平寶字6	763			12月館頭使藤原惠明朝貢が多賀城修造（多賀城碑）		
767	神護無言元	裕德 (764- 769)	2月筑前國防土城完成		10月膳夷國伊志城作了（続紀）		
768	神護無言2	769					
774	宝龜5	光仁 (770- 780)			7月南朝の權院夷反し、桃生城西郭を破る（続紀）		
780	宝龜11		太白府 II月 (8世 紀後半 -10世 紀初 ば)		9月膳夷國寛葉城造業者手、伊志城を破り反ら多賀城を侵す。 8月出羽國利禪・大富重見初見（続紀）		
784	延暦3				12月大伴家持を持持近東大使に任命（續紀）		
788	延暦7				1月長慶院に遷る（続紀）		
789	延暦8				7月紀さざえ美を征収大使に任命（続紀）		
791	延暦10	相武 (781- 865)			6月征東將軍源氏城での敗戦を告ぐる		
794	延暦13				9月征韓御軍、箭刀を進し敗戦の曉問を受けける（続紀）		
802	延暦21				7月大伴重質を征拘（東）大化、坂上田村麻呂に領便に任命（続紀）		
803	延暦22				1月征夷大将軍（大蛇）大伴弟崩に臨刃を贈る（後紀）		
804	延暦23				6月征東將軍（刺使）坂上田村麻呂以下、坂東征伐（後紀）		
811	弘仁2	嵯峨朝 (809- 823)			10月平安京に遷る（後紀）		
815	弘仁5						
858	天安2	文德 (856- 868)	9月肥前國菊池郡城間の兵庫の城が自鳴、6月再び自鳴、不動倉11坪が消失（文德）	1月肥前國菊池郡に肥前國山腳虎城を命ぜ（記略）	正月坂上田村麻呂に肥前國山腳虎城を命ぜ（記略）	正月坂上田村麻呂に肥前國山腳虎城を命ぜ（記略）	多賀城政 序期 (789- 869)
869	貞觀11				3月肥前國麻呂井原に坂上田村麻呂許見（記略）		
870	貞觀12	清和朝 (859- 870)	3月大野城の初代、大宰府席に准じ交替承認（三代格）	正月膳夷國山腳虎城の初見（記略）	3月正月膳夷國山腳虎城の初見（記略）	正月膳夷國山腳虎城の初見（記略）	
876	貞觀18		3月太傅城宿在都人の帳本を城庫に納めさせる（三代格）		12月膳夷國出羽接座使坂上田村麻呂許見（記略）		
878	元慶2	福成朝 (867- 883)	3月菊池城從兵庫の戸が自鳴（元慶）		11月朝鮮・渤海の二種に種・塩を収容（後紀）		
879	元慶3						
895	寛平5	宇多朝 (867- 896)	9月新羅の城、肥後山田郡に領便し民家を後す（記略）				
897	寛平9						
					3月出羽國夷存反し、秋田城を築く（三夷）		
					5月陸奥國大地震、各地被災、海水多賀城に至る（三夷）		
					3月出羽國夷存反し、秋田城を築く（三夷）		
					5月守護源氏保例、秋田城を復立、財物に信する（保例令）		
					9月秋田城の申賣自鳴（記略）		

る。一方、東北の城柵は、国家の地域支配の原理を説明する。蝦夷への版図拡大は、一定の防御性を備え、政治支配の拠点となる城柵をまず設けた。そして、城柵の政庁は都の宮殿と系譜的に繋がる行政庁と外観重視の儀式空間をつくり、国家権力を誇示することで支配を拡大する政策をとったのである。

【文献註】

- 相原嘉之 2004 「倭京の“守り”－古代都市飛鳥の防衛システム構想－」『明日香村文化財調査研究紀要』4
- 相原嘉之 2017 『古代飛鳥の都市構造』吉川弘文館
- 井上和人 2008 『日本古代都城制の研究－藤原京・平城京の史的意義』吉川弘文館
- 井上和人 2014 「平城京左京南辺特殊地区再論」『条里制・古代都市研究』第30号 条里制・古代都市研究会
- 岸俊男 1981 『日本の古代宮都』(NHK大学講座) 日本放送出版協会
- 國下多美樹 2014 「古代宮垣改」『龍谷大学論集』第484号 龍谷大学龍谷学会
- 熊谷公男 2000 「養老4年の蝦夷の反乱と多賀城の創建」『国立歴史民俗博物館研究報告』84
- 黒崎直 1997 「掘立柱塀と築地塀－藤原宮と平城宮の外周施設をめぐって」『立命館大学考古学論集Ⅰ』立命館大学考古学論集刊行会
- 黒田慶一 2014 「難波京の防衛システム」『大阪上町台地の総合的研究』(科研報告書) 大阪歴史博物館・大阪文化財研究所
- 鈴木拓也 2008 『戦争の日本史3 蝦夷と東北戦争』吉川弘文館
- 積山洋 2019 「難波羅城の一試論」『都城制研究会 発表資料』2019年6月15日 大阪歴史博物館
- 鶴見泰寿 2013 「平城京羅城門周辺の発掘調査」『条里制・古代都市研究』第29号 条里制・古代都市研究会
- 廣谷和也 2018 「多賀城政庁と周辺城柵・郡衙の政庁城の変遷と特質」『地方官衙政庁城の変遷と特質』(第21回古代官衙・集落研究会報告書) クバプロ
- 村田晃一 2011 「日本古代城柵の検討（一）」『宮城考古』13
- 山川均・佐藤亜聖 2008 「平城京・下三橋遺跡の調査成果とその意義」『日本考古学』第25号 日本考古学協会
- 山中敏史 2003 「V-2 築地塀」『古代の官衙遺跡』I 遺構編 奈良文化財研究所
- 李陽浩 2015 「前期難波宮の内裏規模をめぐる一考察」『建築史学』第65号 建築史学会
- 李陽浩 2018 「国庁・郡庁建築と前期難波宮」『地方官衙政庁城の変遷と特質』クバプロ
- 【調査報告書】
- 明日香村教育委員会 2006 『酒船石遺跡発掘調査報告書一付、飛鳥東垣内遺跡・飛鳥宮ノ下遺跡-』
- 明日香村教育委員会 2001 「1999-3次 八釣・東山古墳群の調査」『明日香村遺跡調査概報平成11年度』
- 大阪文化財研究所 2018 『細工谷遺跡発掘調査報告』III 大阪市博物館協会
- 高取町教育委員会 2003 「高取町森カシ谷遺跡調査概要」『平成14年度奈良県内市町村埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会)
- 奈良国立文化財研究所 1982 『平城宮発掘調査報告XⅠ』
- 大和郡山市 1972 『平城京羅城門跡発掘調査報告』奈良国立文化財研究所編

【講演③】

東北古代城柵の構造と機能

八木 光則（岩手大学平泉文化研究センター客員教授）

1 城柵の目的

(1) 城柵のとらえ方

1) 城柵とは

- ・ 7世紀中頃～10世紀中頃までの東北日本における国家の支配拠点。
- ・ 東北日本の在地住民は蝦夷と呼ばれた人々、城柵はおもに蝦夷（えみし）支配の拠点。

2) 城柵の当初目的（前半期）

- 1 檻戸（きのへ）の移民（開墾や軍事が目的）
- 2 軍事力による蝦夷の統制
- 3 律令の地域支配（国郡制の施行）
- 4 荘厳な造作による国家の威信誇示
- 5 北方産物の入手
(馬・鷲鷹の羽・海陸獣の毛皮・昆布など)

(2) 軍事拠点か行政府かの議論

- ・ 1960年代まで、蝦夷征伐のイメージが強く城柵は軍事拠点、柵戸移配の堡砦と理解。
- ・ 1960年代以降、多賀城跡などの継続的発掘調査が開始され、築地堀や政庁が都宮を模したものとして官衙＝行政府の役割を強調。
- ・ 1990年代以降、柵跡など軍事的構造にも着目し、蝦夷支配の行政・軍事両面の拠点と理解。



城柵名	比定遺跡	造営	廃絶
浮足柵	（不明）	647年	不明
磐舟柵	（不明）	648年	不明
郡岐沙羅柵	（不明）	658年以前	不明
倭嘗利柵	（不明）	689年以前	不明
（郡山）	郡山遺跡	7世紀中葉	8世紀前葉
（玉造郡田）	名生館遺跡	7世紀後半	9世紀後葉
出羽柵	（不明）	709年以前	737年以降
多賀城	多賀跡	724年	11世紀前葉
秋田城	秋田城跡	733年	10世紀中葉
社瀬柵	赤井遺跡	7c末～8c初頭	9世紀前葉
（東山）	東山・瀬の壁・早瀬	8世紀中葉	10世紀前半
色麻柵	城牛・羽堤遺跡か	8世紀中葉	9世紀初頭
（小寺）	小寺・杉の下遺跡	8世紀中葉	10世紀初頭
玉造柵	宮沢遺跡	8世紀中葉	10世紀
新田柵	大領八幡遺跡	8世紀中葉	9世紀前半
（日向館）	日向館・城山裏	8世紀	9世紀
桃生城	桃生城跡	759年	774年
雄勝城	（不明）	759年	802年か
伊治城	城生野遺跡	767年	9世紀前葉
覽見城	（不明）	780年	不明
（払田柵）	払田柵遺跡	802年	10世紀後葉
肥沢城	肥沢城跡	802年	10世紀中葉
吉瀬城	太田方八丁遺跡	803年	812年頃
（城輪柵）	城輪柵遺跡	9世紀初頭	10世紀
中山柵	（不明）	804年以前	不明
徳丹城	徳丹城跡	812年	9世紀中葉

2 城柵の基本構造と機能

(1) 城柵の立地・規模

- 丘陵または平地に立地。
- 要害の地には立地せず。
- 規模は8町～3.5町規模。一時的に巨大化。



(2) 城内の諸施設

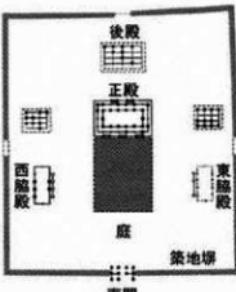
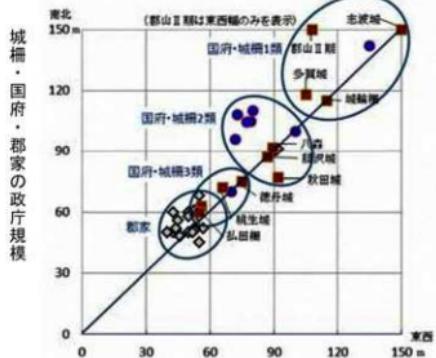
1) 外郭線

- 外周を囲む施設。
 - 築地塀・材木塀・土塁による区画。
 - 四至には門を配置。
 - 外郭線をまたぐ櫓を設置。
- (城柵特有の施設)



2) 政府

- 中央付近に区画された政府を配置。
- 政庁は城柵の中核部。
- 政庁の建物配置は、正殿・東西脇殿がコの字形に配置（都宮の内裏のミニチュア）。
- 政庁の規模による城柵の格付け。



多賀城跡の政庁 (平安時代初頭)

3) 官衙 = 曹司

- ・政庁周辺などに実務を取る官衙建物群を設置。
- ・それぞれの城柵の個性が表れる。
- ・多賀城は丘陵の平坦部ごとに独立的な官衙群を配置。
- ・胆沢城は板塀でそれぞれの官衙を区画。9世紀前半の実務官衙から中葉以降の^{発達}養給官衙へ移行。



胆沢城跡の官衙 (左: 9世紀前半 右: 9世紀後半)

(3) 寺院

1) 多賀城廃寺

- ・多賀城付属寺院。礎石建。
- ・大宰府觀世音寺と同じ伽藍配置。

2) 秋田城廃寺（鶴ノ木地区寺院）

- ・秋田城付属寺院。掘立柱建物。
- ・水洗廁からブタに寄生する寄生虫が検出され、渤海國使の來着を想定。
- ・寺院を客館として使用。



秋田城跡鶴ノ木地区の寺院跡 (奈良時代)

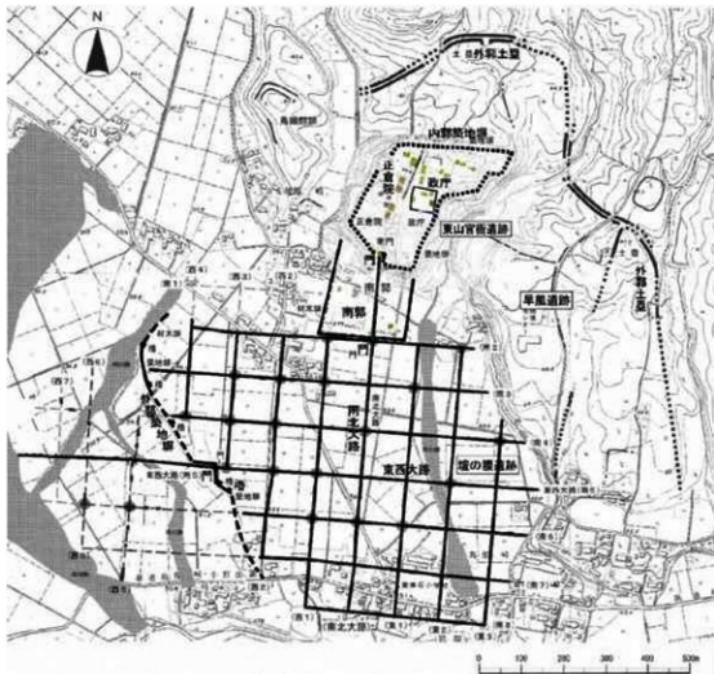
(秋田市教育委員会 2008『秋田城跡—鶴ノ木地区—』第159図を編集 某建物名称は推定)

3 大化する城柵

(1) 大崎平野(宮城県北部)の城柵

1) 東山遺跡

- ・ 8世紀中葉創建の郡家併設の城柵。東西300m、南北250m。
- ・ 南側の壇の腰遺跡で方格地割ができる。東山との比高差は約20m。
- ・ 8世紀末～9世紀中葉に壇の腰遺跡の西側に築地塀・西門・櫓、北～東の丘陵部の早風遺跡に土塁が造られる。東西1200m、南北1400m以上の規模。



加美町東山・壇の腰・早風遺跡全体図（8世紀末～9世紀中葉）

（加美町教育委員会 2008『壇の腰遺跡X V』図版 125を編集）

2) 玉造柵(宮沢遺跡)

- ・ 内郭の内外から官衙的な須恵器蓋・高台付壺・円面鏡など8世紀中葉の土器があり、創建は8世紀中葉とみられ、玉造柵に比定。
- ・ 東西680m、南北360mの略楕円形、政庁は未確認。
- ・ 外郭線は複数の築地・土塁で構成され、9世紀前葉に構築（9世紀後葉まで存続）。
- ・ 拡張された外郭線は、東西約1500m、南北約1300mの規模。

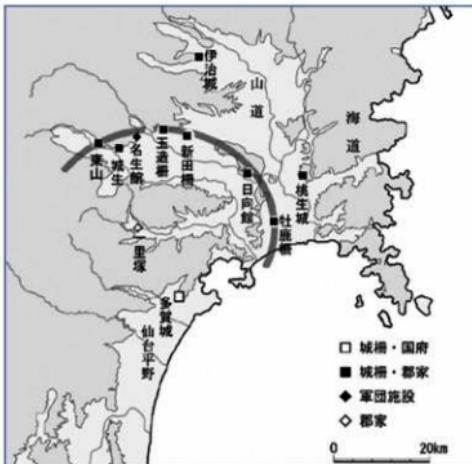


大崎市玉造柵跡（宮沢遺跡）全体図

(古川市教育委員会 1993『名生館官衙遺跡XIII』第1図をもとに編集)

3) 大崎平野北縁の城柵

- ・ 城生-羽場遺跡、新田柵（大嶺八幡遺跡）、日向館-城山裏遺跡は、外郭線の時期や全体構造が不明確ながらも、東山、玉造柵と同様の丘陵を取り込む大規模城柵。
- ・ 8世紀末～9世紀初頭の外郭線拡大の可能性。
- ・ 山道・海道地域を意識した城柵規模の拡大。



大崎平野の城柵群（東山～日向館遺跡）

※名生館遺跡は7世紀後半設置の軍團施設と推定

(2) 横手盆地(秋田県内陸部)

- ・ 払田柵遺跡は、802年造営（年輪年代による）。10世紀後葉まで存続。
- ・ 外柵、内郭、政庁の三重構造。
- ・ 外柵（角材列）は創建当初に設置されるが、建て替えられることなく廃絶。
- ・ 内郭線（築地・角材列）は10世紀末まで建て替えられて存続。
- ・ 柵は外柵ではなく、内郭線に設置。
- ・ 外柵は東西約1,370m、南北約780m。外郭は東西765m、南北320m。



大仙市払田柵遺跡全体図

(3) 38年戦争

1) 経緯

- ・ 宝亀5（774）年、海道蝦夷が桃生城を襲撃。^{1)の5}
- ・ 宝亀11（780）年、伊治公吉麻呂が按察使紀^{2)の5}
広純を殺害、伊治城・多賀城を焼く。
- ・ 胆沢への出兵、志波での数度の戦いも起きる。
- ・ 延暦8（799）年、同13（794）年、胆沢で
合戦、蝦夷側の勝利。
- ・ 延暦20（801）年、胆沢で合戦。翌年アテル
イらが坂上田村麻呂に降伏。
- ・ 弘仁2（811）年、爾薩体・閉伊攻略。

2) 宝亀段階の衝撃による城柵の軍事強化

- ・ 国家側は、城柵の巨大化を行い、多賀城を
扇尖とする扇端防衛ラインを構築。



38年戦争の対象地域

【講演④】

関東・東北の古墳時代社会の動態と城柵の成立

若狭 健（明治大学文学部准教授）

はじめに

東日本の古代史において、律令国家による列島北縁地域の經營問題はきわめて重要な眼目の一つである。国家は、東北地方北部に盤踞する人々を「蝦夷」と呼び、「城柵」という政治的・軍事的拠点を北に漸進させながら經營を実践した。なかでも8世紀後半から9世紀初頭にかけての抗争（38年戦争）は、国家威信をかけて実行されたものとして知られる。

こうした北方へのアクセスは、一般に飛鳥時代以降の事案と捉えられがちであるが、実際にはそれ以前の古墳時代から、繰り返し行われてきた。本発表では、筆者の専門である古墳時代を中心に据え、東北・関東の古墳文化の境界問題についてその動態を整理したい。

1. 古墳文化と前方後円墳ネットワーク

古墳文化とは、日本列島の中央部に、3世紀中頃から6世紀末まで存続した文化である。稻作を中心とする農耕や手工業生産を経済基盤とした階層社会であり、地域首長らは多様な形の墳墓を造営した。なかでも、ヤマト地方の豪族を核として、「前方後円墳」が最上位の墳墓として確立され、それを共有した豪族連合が日本列島の中央部に広がりを見せた（都出1991）。その前方後円墳を共有する広がりが古墳文化の範囲と規定できる（図1）。

前方後円墳には規模の大小があり、政治連合内の序列が表示された。また、前方後円墳の広がりは、鉄と稻を中心とした広域な経済連合体の証でもあり、その物流は大陸に接続していた。またこの繋がりは、舟運を核としたネットワークを機能させる安全保障体制でもあった。前方後円墳は、そうしたシステムに加入した首長とその配下集団のシンボルであるとともに、地域中心の所在を示すランドマークとしての社会的機能を担った。このため、長期に、また広域にわたって築造されたのである。

古墳文化の時間幅は、巨大前方後円墳（奈良県箸墓古墳〔280m〕）が登場した3世紀中頃から、最後の巨大前方後円墳（奈良県五条野丸山古墳〔320m〕）が完成した6世紀後半までと規定できる。空間は若干の伸び縮みがあるが、最大で岩手県胆沢地方から鹿児島県大隅地方までであり、その時期は5世紀となる。

古墳文化とともに日本列島にはあと二つの文化が存在した。沖縄を中心とした南西諸島に展開した貝塚後期文化、北海道から東北北部に展開した統繩文文化である。いずれも農耕を基軸としない狩猟採集文化であったが、特産物の交易を軸に古墳文化と結びついた。

2. 古墳文化の成立と北進

（1）前期古墳文化の成立

関東地方の古墳文化は、弥生時代末の大規模な集団移動から始まる（図1）。東海東部集団、続いて東海西部集団、加えて北陸北東部集団が大規模に動く。倭王権の成立期にかかる社会変動がその背景であるが、筆者は政治的な動きとともに多雨を伴った環境変動（中塚2015）を要因の一つとして推定する。多雨の連鎖で經營難に陥った東海・北陸の低地性集団の一部がそのソフトウェアを携え、人口圧が少ない関東地方に移動したとみる。3・4世紀は温暖化傾向であり、稻作の北進と生産力の拡大には適合していたと考えられる。

主として南関東には東海東部集団、西関東には東海西部集団が定着し、在来集団と交わりながら地域を形成した。3世紀末には前方後方墳（東海地方を震源とした墓制）が広く成立するが、沿岸部には早い段階で前方後円墳が登場する。海運ネットワークでいち早くヤマトとつながった集団が前方後円墳を採用したと考えられる。

なお、東北地方へは大別して2つの動きが加速する。一は、日本海側から越後を介して福島県会津盆地に古墳文化が波及する流れである。移動したのは主として北陸北東部集団であった。会津では3世紀末の前方後円墳（杵ヶ森古墳）からスタートし、4世紀には大型前方後円墳を連続して造営した。会津大塚山古墳（114m）は東北地方唯一の三角縁神獣鏡を出土し、亀ヶ森古墳は墳長130mに達している（図2・3）。

その二は太平洋側を北上する流れである。土器の系譜から見てその震源は房總地域にあり（比田井2004）、弥生時代まで方形周溝墓や環壕集落がなかった常陸や下毛野、さらには東北地方南部太平洋側にむけて集団が大規模に拡散する。その動きには、①下総から鬼怒川流域を北上し、福島県中通りから宮城県南部に至る動きと、②常陸から太平洋伝いに浜通りを経て、宮城県南部に至るルートが知られる。

以上、北陸と南関東からの大規模な人の移動を原因として、東北地方に古墳文化が成立したのであった。古墳前期の前方後円墳は、越後では蒲原地方（菖蒲塚古墳53m）、内陸部では会津の北の米沢盆地（稻荷森古墳90m）、太平洋岸では宮城県大崎平野（青塚古墳90m）にまで及んだ。前方後円墳以外の円墳はそれぞれさらに少し北にまで（越後では胎内市、山形では山形盆地）に到達している。太平洋岸の中通りや浜通りなど仙台平野までの経路には、大安場古墳（中通り・前方後方墳83m）、桜井古墳（浜通り・前方後方墳75m）、玉山1号墳（浜通り・前方後円墳114m）、飯野坂古墳群（仙台平野・前方後方墳66mほか）、遠見塚古墳（仙台平野・前方後円墳110m）などの大型古墳が構築された。

（2）共立王の登場

驚くべきは前期後半になって、宮城県名取市に墳長168mの雷神山古墳が登場したことだ。古墳前期の東日本においては上毛野の浅間山古墳（172m）・甲斐の銚子塚古墳（168m）に並ぶ規模を誇る。陸奥の首長らは、古墳前期の半世紀ほどで耕地開発や物流システムを構築し、共立王を押し立てて、毛野や甲斐の王と同様に倭王権（おそらく佐紀政権）の主要な

同盟者になったのであろう。この時期には、丹後に 200m 級前方後円墳（京都府網野銚子塚古墳・神明山古墳）が、また東北と同じく周縁と評価される南九州に唐仁大塚古墳（鹿児島県大隅地域・156m）が出現しており、東北の王もまた列島史のなかで評価すべきと考える。

雷神山古墳は、太平洋を望む愛島丘陵の縁辺部に側面を向ける。名取川河口のラグーンに近く、ここに拠点的な津が形成されていたのであろう。被葬者は畿内からの長大な海運ルートの終着地を押さえたこの地域全域の共立王とみるべきであろう。

東北地方とつながる関東地方の動静としては、浜通りに向けての外港となる常陸の那珂川河口・涸沼一帯には磯浜古墳群などが存在し、常陸唯一の三角縁神獣鏡が出土している。また、久慈川下流には関東の前期前半で最大の梵天山古墳（160m）が築かれた。中通りへのルートでは、常陸の筑波山西麓に葦間山古墳（140m）、長辻寺山古墳（120m）が築造され、那須地域には大型前方後方墳が 4 基連続して築造されている（上侍塚古墳 114m など）。これらの地域を通じて、東北地方太平洋側とのネットワークが構築されたのである。

（3）古墳前期文化の最前線

近年では、宮城県栗原市入の沢遺跡の発見が注目される（辻 2017、図 4）。北上川支流迫川南岸の独立丘を占めた環濠集落で、150×100m 範囲に環濠と材木柵を巡らし、張り出しを設ける。保存のため完全調査していないが、多くの竪穴住居が焼失し、住居からは併せて 4 面の小型倭製鏡、勾玉・管玉などの玉類、石製品、多数の鉄斧・鉄鋤先などが出土している。本遺跡のリーダーは、死後には中型以上の古墳被葬者となる階層であった。

しかしながら、宮城県最北の栗原地域には当該期の古墳は不明である。入の沢遺跡から 20km 南方の江合川流域（大崎地方）が前期古墳の北限で、ここには青塚古墳（90m）や中型円墳が複数築かれている。入の沢遺跡は、古墳築造地から張り出した古墳前期における古墳文化北縁の防衛拠点であったとみられる。入の沢遺跡の眼下には伊治城（神護景雲元〔767〕年設置。下層からは古墳前期の溝区画遺構も検出がある）。宝亀 11（780）年、王権に帰属し郡領となっていた蝦夷の有力者伊治公啓麻呂が反乱した地でもある。古墳前期の古墳文化最前線は、8 世紀後半の古代国家形成の際にも防衛ラインとなった地点と同じであった。

3. 空疎化する東北の古墳中期前半

（1）大型前方後円墳の不在

中期前半（5 世紀前半）は、畿内では百舌鳥・古市古墳群が大規模に展開する時期である。列島各地の古墳の最大化はこの時期に生じているが、東北の古墳文化は低調化する時期となっている。前期古墳の活況は影を潜め、ある程度の古墳がみられるのは仙台平野・会津盆地にはほぼ限られる（会津喜多方の灰塚山古墳〔61m〕が中期に位置づくことが判明し、前半～中葉の築造とされている）。

この時期、関東では上毛野の太田天神山古墳（210m）、常陸の舟塚山古墳（186m）、上総の内裏塚古墳（144m）など古墳が最大化し、上毛野には倭王権中枢と同格の長持形石棺が許されている。筆者は太田天神山古墳の成立は、地元経済圏を越えた上毛野全体の首長らが

結びつき、大首長を共立した結果であり、それは倭王権の一員として対外交流を担うための代表者の選定であったとみている（若狭 2017）。渡来人の移入による新しい地域経営のため、利益共同体として上毛野の族長たちが共立したのが太田天神山古墳の成立要因と考える。

この時期の東北地方の低調化は、対外的進出のために共同して大首長を衰退するような社会情勢に発展しなかったことを示唆する。雷神山古墳を生んだ共立体制は 5 世紀には霧散し、有力首長の存在すら不明瞭になる。5 世紀から 7 世紀は再び寒冷化が進んだと考えられており、その影響を検討することも必要である。

（2）点的に存在する西の要素

しかしながら、低調とはいえ太平洋岸では、長持形石棺をもつ宮城県経ノ塚古墳（円墳・36m）が築かれている。また、山形県米沢盆地の高畠町大師森洞穴にも長持形石棺が 2 基あり、同じく山形県庄内平野の鶴岡市菱津古墳にも長持形石棺が見られる（図 4）。

長持形石棺は、百舌鳥・古市古墳群で創始された大王の棺であり、大王と畿内主要豪族などに限定して採用された。関東地方では、上毛野の太田天神山古墳とお富士山古墳に畿内と遜色ない長持形石棺が採用されただけであり、上総・下総・南武藏にその模倣品といえる類長持形石棺が知られているだけである。山形県の 3 例は石棺文化が定着していた丹後との関係が指摘され石棺文化が長駆して及んだものと考えられる（石橋 2013）。また山形県では菅沢 2 号墳に中期中葉とみられる畿内型の器財埴輪（盾・鞍・甲冑形埴輪）が採用されている（図 4）。

このように、中期前半～中葉は日本海側からの動きが活発であるが、越後の新潟市東区でみつかった牡丹山諏訪神社古墳が注目される。越後で唯一の埴輪樹立古墳であり、中期前半の埴輪を樹立し、短甲を保持していた。信濃川・阿賀野川河口の海岸砂丘上の位置からしても日本海側の港湾を押さえた首長像が想定される。この古墳の位置は後の渟足柵（大化 3 [647] 年）の推定地一帯であり、倭王権の日本海側の港湾拠点として、一貫して重要な位置を占めていたことが確認できる。この時期には、上毛野に連接する魚野川流域に群集墳（飯綱山古墳群）が登場し、短甲などを副葬しており、筆者は上毛野勢力と日本海側（越後）を結ぶルートも考慮すべきと考える。

4. 北進する前方後円墳—中期中葉から後半の動態—

（1）関東の渡来人編成と前方後円墳の北上

関東では、中期後半（5 世紀後半）になると巨大前方後円墳被葬者を共立する体制が解体し、100m 級前方後円墳が各地に併存するようになる。上毛野では 5 世紀前半から渡来文物が一定量出土し始め、その後半には厚く見られることから、対外活動を通じて渡来人集団が獲得されたとみられる。「日本書紀」神功紀～仁徳紀にかけて、上毛野氏祖らが王権の命によって百濟との外交活動を担い、新羅征討の將軍として活動する記事が収録される。その中に「新羅の四邑の民を連れ帰った」とする記載があるが、渡来文物を出土する考古学的所見とマッチする。上毛野では中期前半からの対外活動をへて獲得した渡来人を、地域毎の首長

らがその傘下に配備したことが渡来系文物の分布から推定できる。そのため先の利益共同体は分解し、各首長が夫々に渡来技術をバックとした地域経営を開拓したのである。

またこの時期は、一転して東北地方の古墳文化が活気づき、北進する時期である。前方後円墳は岩手県奥州市（胆沢地域）の角塚古墳（54m）まで展開し、埴輪も樹立する。近くの中半入遺跡では、柵列を伴う方形環濠を中心に、カマドをもつ堅穴住居の集落が展開し、古式須恵器・石製模造品・琥珀・黒曜石製石器・馬遺存体複数が出土する。続縄文土器も客体ながら存在する。小鍛治の痕跡から鉄器加工や、琥珀製品の加工、黒曜石製石器を用いた皮革生産などが推定されており、角塚古墳被葬者にかかる地域拠点であり、続縄文文化との交流のハブでもあったと考えられる（図5）。馬の存在は特筆されるが、同時期の馬生産は長野県伊那谷から上毛野西部にかけて盛行しており、その地域との関係が考慮される。

宮城県の全域でも前方後円墳が造られ、名取大塚山古墳（90m）のように大型墳も見られる。福島県中通りには人物埴輪をもつ帆立貝形古墳が築かれる。また、仙台市大蓮寺須恵器窯が5世紀中頃（ON46式期）、福島県泉崎窯が後半（TK23式期）に開窯しており、多賀城市山王・市川橋遺跡では鉄器生産や韓式系土器がみられるなど、手工業の振興が特徴的である。須恵器生産の開始は現状では関東地方より古い。

ところで、近年注目されるのは大崎平野の色麻町念南寺古墳（前方後円墳・56m・図4）、仙台市一塚古墳・二塚古墳（各々20mほどの円墳）である。いずれも5世紀後半から6世紀初頭の古式の家形石棺を内部に納める。これは、東日本で最古の家形石棺の一例である。関東地方では家形石棺は6世紀末の群馬県今泉口八幡山古墳や総社愛宕山古墳が初出となるので東北の一群は相当に古い（石橋2013）。須恵器や石棺とともに、東海・関東地方を飛び越えた新文物の移入が成されたことになる。この時期には、埼玉稻荷山古墳の鉄劍銘に見るよう、上番制の開始など王権と地方豪族の直接的な関係形成が指摘されており、これらの石棺は中間地域を飛び越え王権（あるいは九州）との繋がりを想定しないと説明しにくい。特に念南寺石棺は、畿内の天王墓にも運ばれた九州熊本県宇土半島の馬門石製家形石棺（石材は異なるが）同型式とされる（石橋2013）。

なお、会津では喜多方市灰塚山古墳の第二埋葬施設が中期後半に下る可能性があり、同市にはこの時期の大型首長居館である古屋敷遺跡が知られている。

ところで、先述した角塚古墳や中半入遺跡は、胆沢城（延暦21〔802〕年設置）に接近することが注意される。古墳中期後半における古墳文化の最前線は、律令期城柵の後半期の最前線と合致するのである。

（2）山形県地域の展開

山形県域では、川西町下小松古墳群などで小型前方後円墳を中心とした古式群集墳が出現する。群集墳の形成は関東に遅れていない。既述のとおり中期中葉には畿内的埴輪を出す菅沢2号墳が築かれている。また、渡来系文物が散見され、山形市大之越古墳（円墳・15m・図5）では鍛冶具（鉄鉗）、鎌子、古式の馬具、日本で最古級となる単鳳環頭大刀、サルボの可能性がある鉄製品などが伴っている。馬をたずさえ、最新の冶金技術を保持した

渡来系集団の移入が考えられる。また陶質土器の出土も伝承される。高畠町松沢古墳群には積石塚が2基知られている。地山が岩盤であるため自生説が優勢だが、渡来文化との関係を疑って調査する必要も感じる。この時期に馬生産を強く推進していた至近地は上毛野西部地域であるが、近年火碎流の下から小札甲を着装した状態で見つかった同地の首長（渋川市金井東裏遺跡1号人骨）は渡来形質が指摘されている（田中2015）。この時期の馬匹生産と渡来系集団の移動は、倭王権と連携した施策として注視しておくべきと考える。

（3）続縄文文化と古墳文化

続縄文集団は日本海側では古墳前期に南下し、海伝いに越後までの展開が知られる。太平洋岸で最も南下するのは、古墳中期後半である。岩手県胆沢地域から宮崎県大崎平野を中心として仙台平野まで続縄文土器が確認され、宮城県湯倉産黒曜石の利用と流通が知られる（図5）。皮革と鉄製品を核とした続縄文集団の生産活動と古墳文化側との交易が推定される。

また、古墳文化の集落も遡上する。青森県八戸市の田向冷水遺跡などでカマドをもつ方形竪穴住居が知られ、竪穴住居と土師器・須恵器をもつ古墳文化の集落が北東北に展開する（図5）。日本海側でも秋田県由利本荘市宮崎遺跡や横手市一本杉遺跡で古墳文化の集落が検出された。続縄文集団の土壙墓には、須恵器や土師器の副葬が見られるようになる。

5 東北地方の南北での後期古墳築造の差異

（1）関東における前方後円墳の多出

古墳後期前半（6世紀前半）は百舌鳥・古市古墳群が終焉し、列島全体で古墳系列の組み換えがみられる。「日本書紀」には継体期から安閑期にかけて、西の筑紫地域、東の武藏・上毛野地域において内乱と王権の関与が記されており、これを契機にして屯倉制や国造制の展開が始まる。前方後円墳は、大王墓や王権中枢の氏族墓を除いて小型化、ないしは終焉し、各地で円墳が主体となる。

一方、関東地方では大型前方後円墳の築造が盛行し、特に6世紀後半以降、倭の大型前方後円墳の大半は関東地方に築造される（白石1992）。横穴式石室が関東全域に展開するが畿内型は少なく、小地域毎に多様な系譜・型式の石室が併存する。後の関東地方には伴造系氏族が多く存在することから、王家や中央氏族が屯倉經營などを通じて関東の豪族と個別に結びついたと考えられる。中央は経済的・軍事的基盤として東国に依拠する一方、東国側では中央の権威と技術基盤を求めて地域内部での地位上昇を図った。いわばギブアンドテイクの関係であった。このため古い権威である前方後円墳が温存されたのである。

（2）東北地方における前方後円墳築造の温度差

東北地方では岩手県や宮城県で前方後円墳の築造が停止し、低調化する。しかし、南部の宮城県南端部・福島県中通り・浜通りでは後期後半になると前方後円墳が復活した。ただし大型墳ではなく、白河市下總塚古墳（72m）、桑折町錦木塚古墳（43m）程度の中型墳が最大規模となる。この時期以降、横穴墓が出現するが、いわき市の中田横穴墓のように首長級の

遺物をもつ例もみられる。

日本海側の北限の横穴式石室は新潟県村上市浦田山2号墳で海岸部に位置する。6世紀初頭の竪穴系横口式石室（北部九州系）であり、同型式の石室が若狭や佐渡にみられることから、北陸を介した海路での集団移動と交流が推定される。これは、中期前半の牡丹山諏訪神社古墳の成立背景に港湾の掌握が推定されるのと同じである。ちなみに、浦田山古墳群は、磐舟柵（大化4〔648〕年）の推定地一帯に位置する。

東北地方中・北部は、古墳中期後後に中央と結んだが、再びこの段階で古墳築造は低調となった。一方東北南部では、前方後円墳の再出現がみられ、会津を除いてその広がりは国造設置エリアと重なっている。古墳後期における前方後円墳の存否は、律令期における国家側と蝦夷側のエリアを規定する指標の一つとなる。

この時期は、畿内勢力が関東地方との結びつきを強化した時期であった。ただし、王権と関東地方諸勢力との関係は多分に個別のギブアンドテイクの色彩が強く、前方後円墳の多数承認などをみても、関東は自立的である。大化改新後の東国国司の派遣による東国規制強化は、こうした自立性の解消を企図したものと理解できる。

6 終末期から末期古墳の動向

（1）終末期古墳と横穴墓の展開

東北地方での終末期古墳（7世紀）の展開は、国造設置域に廣くみられる。中通り中部では須賀川市の前川田大塚古墳や蝦夷穴古墳（円36m）で大型横穴式石室が成立する。浜通りでもいわき市に勿来金冠塚古墳（円30）が存在する。これら大型横穴式石室は、常陸北部からの系譜が指摘される（草野2015）。

福島県中通り南部の白河地域では谷地久保古墳・野地久保古墳など畿内的な横口式石槨をもつ古墳が造られ、白河関と併せた陸奥の入口部の掌握が進められたとみられる。

仙台平野は国造領域の外側となるが、仙台市方領塚古墳（円墳・55m）のような大型の終末期古墳が築造され、6世紀末から群集墳や横穴墓群が盛行するとともに関東系土器が移入し始める。7世紀中頃には官衙的性格をもち、最初期の城柵とも評価される郡山遺跡が出現し、移入した有力勢力を核にした拠点形成が進んだ。この地域の古墳時代前・中期以来の交通・政治拠点としての立地は踏襲されている。

宮城県北部（大崎・栗原地域）は8世紀中頃以降に城柵集中地域となるが、江合川流域を北限として7世紀中葉以降に大規模な群集墳の出現が知られる。代表例は色麻町色麻古墳群（7世紀中葉から8世紀）で推定500基が築造され、胴張單室の横穴式石室の構造は北西関東との関係が指摘される。その他の群集墳や横穴墓群の出現も、移民との関りが推定されている。靈龜元（715）年に「上野国など6国の富民1000戸」の移住政策との関係が考えられるが、古墳の築造や防衛的な集落はそれより早く始まっており、移住や地域形成は先行して進められていたとみられる。舒明天皇9（637）年、大仁上毛野君形名が反乱蝦夷を鎮圧する將軍として派遣された記事（「日本書紀」）は、国家的征夷事業の前の大化前代に關東

出自の豪族が東北経営に関わっていたことを示唆する（上毛野君の祖の征夷伝承は、景行紀、仁徳紀にもみられる）。また初期の陸奥按察使・陸奥守を上毛野朝臣氏が歴任することも、從前からの東北経営の実績を踏まえたものと理解される。

群集墳と共に横穴墓も盛行する。南関東タイプの存在も指摘されるが、大崎市では肥後型横穴墓（山畠装飾横穴墓群、大迫〔高岩・八ツ穴〕横穴墓群など）が特筆される（池上 2000、古川 2013）。ドーム型天井の玄室をもち、コの字型に3つ有縁棺台を配する型式で、装飾モチーフとともに熊本県菊池川流域の横穴墓と酷似することから、肥後から人の移動が推定される（図5）。菊池川流域には、白村江の戦（663年）敗戦後の危機に対処して造営された鞠智城が存在することが注意される。西域の山城防衛のために東国から防人が微発され、また俘囚が筑紫国に送られた（神龜2〔725〕年に578人）ように、国家形成期の境界領域の防衛・経営にともなって、東西の地域間で集團移動や人的交流があったことを想像させる。陸奥国信太郡（現大崎市）の生王五百足が百濟救援（663年）に従軍して俘虜となり、40年後に生還した記事（『続日本紀』慶雲4〔707〕年）なども想起されるところである。

関東・東北における九州系横穴墓・装飾古墳の出現は6世紀末までさかのぼり、人の動きは文献記録より早く始まっている。関東系土器の移動に関してはこれと同じである。移住者の出自は多様であり、関東系土器の国別型式の移入に時間差があることも指摘されている（菅原 2016）。いずれにしても、この時期の古墳・横穴墓の北限は北上川下流の江合川流域であり、古墳前期の最前線と同じ位置にあることが注意されよう。

日本海側の山形県米沢地域でも6世紀後半の空白期間を置き、7世紀から横穴式石室をもつ群集墳が出現する。最大のものは山形県高畠町金原古墳（円24m）で、優曇蔓畳や置賜郡（評）家推定地と隣接する。新潟県域の新式群集墳の北限は高田平野で、新潟平野には見られない。また横穴墓は、新潟県・山形県には展開しない。横穴墓は上野や信濃でほとんど受容されておらず、出羽の柵戸（和銅7〔714〕・靈亀2〔716〕・養老元〔717〕年）が上野・信濃の民を主軸に編成されたことと親和的である。

（2）末期古墳の展開

東北北部から北海道において、6世紀末から10世紀にかけて存続した墓制として末期古墳がある。円形に周溝を巡らし、埋葬施設に土坑（木棺使用）と礫椁を用いたものが知られ、蝦夷の墓制と認識されている。礫椁系は单葬の横穴式石室を基本としており、東北北部でも南の北上川中・下流域に広がりをもち、南方に接した古墳文化の新式群集墳からの影響が窺かれている。一方、土坑系は北上川上流から太平洋沿岸、さらに秋田県や青森県津軽地方、北海道石狩低地に展開する。埋葬施設の土坑は統繩文の土壙墓と関係し、それが古墳の影響を受けつつ独自に生成したとされてきた（八木 2010・藤沢 2009）が、近年では関東地方の常総地域からの影響とみる意見もある（林 2015）。末期古墳の系譜の検討は、蝦夷の出自の組み合わせ（統繩文系・古墳文化系）を検討するうえで重要な問題であるが、林正之や松本建速（松本 2011）などは、蝦夷の大半は関東からの大規模移民（松本は馬匹生産集团）とする立場を取る。

小 結

以上、きわめて粗削りながら、東北地方の古墳文化と、関東地方の状況を重ねつつ紹介してきた。古墳文化の最前線は時期によって北上、南下を繰り返したが、その時々の北限は、後の城柵の造営位置とオーバーラップしていた。国家的な蝦夷征討や柵戸の配置（移民）を行なう遙か以前から、地域開発や產品流通を目的として大掛かりな人の移動があり、長大な情報・物流ネットワークの構築が行われてきたのである。

4世紀の古墳文化の北上は、8世紀の柵戸の移住以上に大規模で急速だった可能性が高い。古墳時代の集團関係は手工業の扶植とともに、皮革や鉄器の取得を主軸とした北と南の経済ネットワークの構築が主眼であったようにもみえ、そこには関東を飛び越して、より西と結んだ先進性もあった。律令期の北方進出は、王化思想と38年戦争の軍事的側面が強調されるが、改めて経済的側面からもたらえ直すことが必要ではないだろうか。

参考文献

- 池上悟 2000『日本の横穴墓』雄山閣
石橋宏 2013『古墳時代石棺秩序の復元的研究』六一書房
草野潤平 2015「横穴式石室からみた東北・関東の交流－阿武隈川流域を中心として」『阿武隈川流域における古墳時代首長層の動向把握のための基礎的研究』福島大学行政学類
熊谷公男編 2004『古代の蝦夷と城柵』吉川弘文館
白石太一郎 1992「関東の後期大型前方後円墳」『国立歴史民俗博物館研究報告』44
菅原祥夫 2016「律令国家形成期の移民と集落」『蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館
田中良之 2015「古人骨からよみがえる甲を着た古墳人の姿」『よみがえれ古墳人』群馬県
辻秀人編 2017『古代倭国北縁の軋轢と交流』別冊季刊考古学 24、雄山閣
都出比呂志 1991「日本古代の国家形成論序説－前方後円墳体制の提唱」『日本史研究』343
中塚武 2015「酸素同位体比年輪年代法がもたらす新しい考古学研究の可能性」『考古学研究』62-2 考古学研究会
林正之 2015「末期古墳の再検討」『古代』137 早稲田大学考古学会
比田井克仁 2004「古墳時代前期における関東土器圏の北上」『史館』33 史館同人会
藤沢敦 2009「墳墓から見た古代の本州島北部と北海道」『国立歴史民俗博物館研究報告』152
藤沢敦 2013「古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけての東北地方日本海側の様相」『国立歴史民俗博物館研究報告』179
古川一明 2013「宮城県地域における古代地方行政単位の形成過程について」『国立歴史民俗博物館研究報告』179
松本達速 2011『蝦夷とは誰か』同成社
八木光則 2010『古代蝦夷社会の成立』同成社
若狭徹 2017『前方後円墳と東国社会』(古代の東国 1) 吉川弘文館

1. 古墳前期



2. 古墳中期



3. 古墳後期



4. 古代



図1 東北・関東の古墳時代・古代の関係図

		前期前	前期後	中期前	中期後	後期前	後期後	飛鳥	城柵
畿内		オオヤマト	佐紀	百舌鳥・古市		今城塚	五条野丸山 藤ノ木	石舞台 岩屋山 野口王墓	
関東	山道	前橋天神山 前橋八幡山 将軍塚	浅間山 大鶴巻 野本將軍塚 上侍塚	太田天神山 別所茶臼山 白石稻荷山 お富士山	井出二子山 並木稻荷山 摩利支天塚 埼玉稻荷山	七輿山 埼玉二子山 琵琶塚 丸巣山	總貫觀音山 八幡觀音塚 埼玉鉄砲山 吾妻	宝塔山 八幡山 壬生車塚 山王塚	
	海道	今富塚山 宝来山 星神社 梵天山	姉崎天神山 蓋間山 芝丸山	舟塚山 内裏塚 高柳桃子塚 三分目大塚	姉崎二子山 紙団大塚山 三昧塚	九条塚 玉里舟塚	三条塚 金冠塚 大堤権現塚 風返稻荷山	龍角寺岩屋 駄ノ塚 船玉	
中通り		● ■	■ 大安場		●●● ●●●	●●● ●●●	●●● ●○○	谷地久保 蝦夷穴 ○ ○	
	浜通り	■	■ 桜井 ● 玉山			●	●●	○ 金冠塚	
阿武隈下流		●	● 愛宕山 ● ○	● ●	●●● ●●●	方領権現			
		■ ■	■ ■ ■ ■ 飯野坂	経の塚 ○ 雷神山	●●● ○ ○ ○				
陸奥	仙台平野				○○○	○ 一塚 二塚	○ 宝領塚	郡山 多賀城 724	
	大崎平野	■	● 青塚 ○ ○ ○		●●● ○ 念南寺			伊治城 767 名生館 城生 宮沢	
胆沢			会津大塚山		● 角塚			胆沢城 802	
会津盆地		●●● ■ ■ ■	●●● 亀ヶ森	●●● ○ ○ ○					
越後北		■ 荘蒲塚 ■ 城の山	●●● 古津八幡山	○ 牡丹山	○			浮足柵 647 磐舟柵 648	
	米沢盆地	■ ■	● 稲荷森		●●●		○ 金原	優嗜柵	
出羽	山形盆地		■ ○	大師森山 石棺	○ 菅沢 2 ● ○ 大之越				
	庄内			菱津石棺				出羽柵 708	

■ 前方後方 ● 前方後円 ○ 円

群集塚

横穴墓

80m~

50~79m

20~49m

図2 古墳の推移と城柵の関係

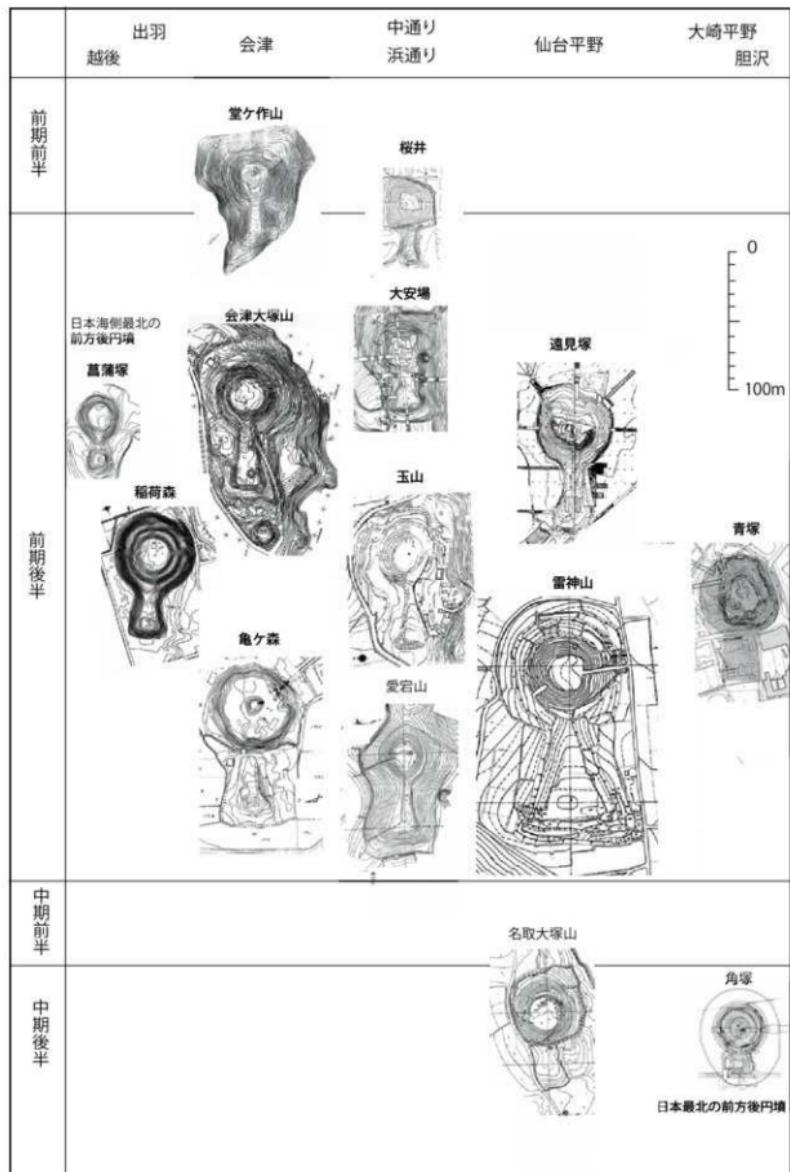
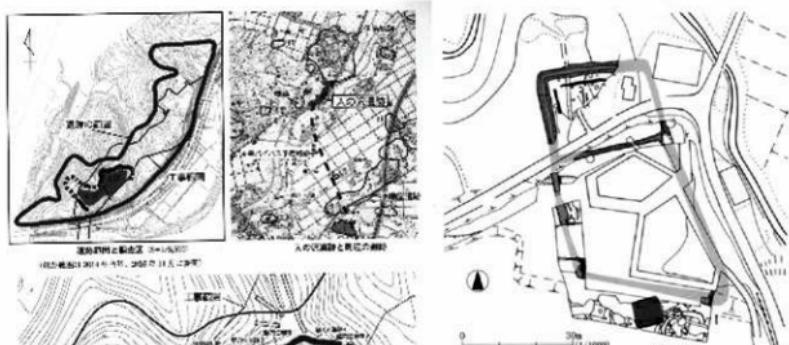
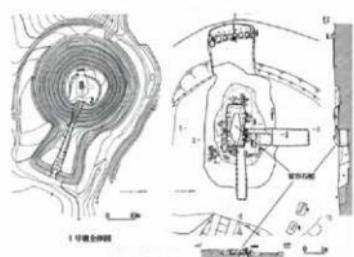


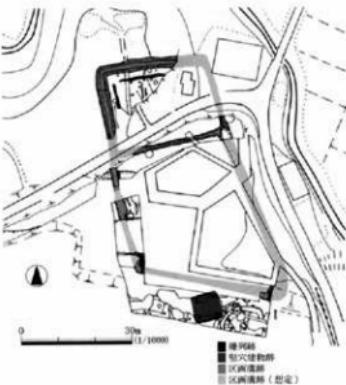
図3 東北地方の大型前方後方墳・前方後円墳（墳頂80m前後以上と最北の事例）



1. 入の沢遺跡（村上裕次 2017「入の沢遺跡の調査成果」『古代倭國化線の軌跡と交流』雄山閣）



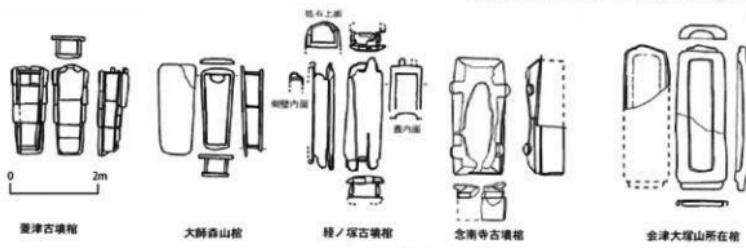
2. 伊治城の古墳前期遺構（大谷基 2014「伊治城」『古墳と続縄文文化』高志書院。原典は柴葉町教委 1968）



3. 菖蒲沢古墳（大谷基 2014「菖蒲沢古墳」『古墳と続縄文文化』高志書院。原典は柴葉町教委 1968）

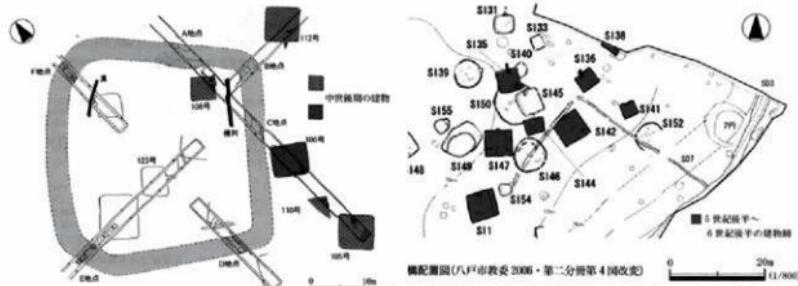


4. 菖蒲沢2号墳の形象埴輪（高橋誠明 2004「古墳築造終焉の地域社会の動向」『古墳と続縄文文化』高志書院。原典は宮城県教委 1998）

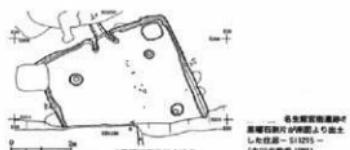


5. 東北地方の石棺（石橋 2013）

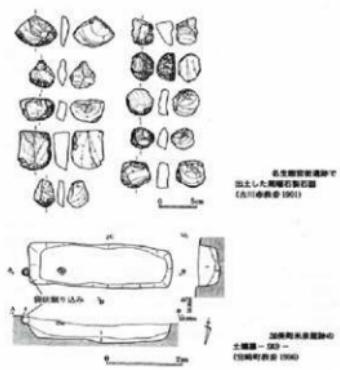
図4 東北の古墳時代前期・中期の問題資料



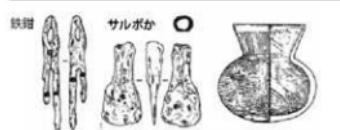
1. 中半入道跡の溝区画造構（大谷基 2014「中半入道跡」『古墳と続縄文文化』高志書院。原典は岩手県文 2002）



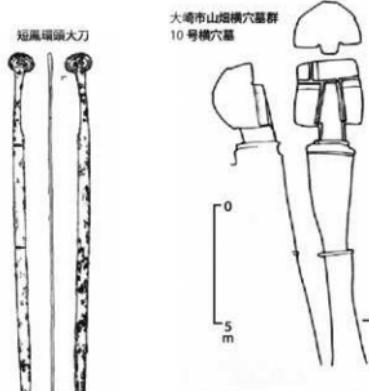
2. 田向冷水道跡（大谷基 2014「田向冷水道跡」『古墳と続縄文文化』高志書院。原典は八戸市教委 2006）



3. 続縄文系石器と続縄文墓制（高橋昭明 2014「古墳築造終焉域の地域社会の動向」『古墳と続縄文文化』。原典は古川市教委 1991、宮崎町教委 1996）



4. 大之越古墳の出土品（石井浩幸 2004「山形県南部における古墳主体部の副葬品」『出羽の古墳時代』高志書院）



4. 肥後型横穴墓の比較（熊本県教委 1984
「熊本県筑前古墳総合調査報告書」）、
池上悟 2000「日本の横穴墓」雄山閣）

図5 東北の古墳時代中期・後期の問題資料

この電子書籍は、古代の山城と東北城柵 鞠智城シンポジウム発表要旨 2019
を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：古代の山城と東北城柵

鞠智城シンポジウム発表要旨 2019

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2022 年 7 月 21 日